

みやま市定住促進計画



平成 26 年 12 月

福岡県みやま市

目 次

I 定住促進計画の策定にあたって	1
1 計画の目的	1
2 計画期間	1
3 計画の策定体制	1
II 本市の定住に関する現状と課題	2
1 人口構造	2
(1) 人口の推移	2
(2) 人口ピラミッド	4
(3) 人口動態	5
(4) 人口移動	6
(5) 交流人口	8
(6) 将来推計人口	9
2 産業構造	10
(1) 生産額	10
(2) 就業者数	10
3 本市の特性	12
III 転入・転出者アンケートの調査結果	13
1 転入・転出者の性別と年齢	13
(1) 転入者	13
(2) 転出者	13
2 転入・転出の理由	14
(1) 転入者	14
(2) 転出者	14
3 本市の不足している点	15
(1) 転入者	15
(2) 転出者	16
4 転入者の状況	17
5 転出者の状況	18
IV 定住促進への課題	19
1 少子高齢化への対応	19
2 地域経済の縮小への対応	19
3 商業施設や公共交通機関の充実など生活利便性の向上	19
4 子育て支援の充実	19
5 医療・介護・福祉制度の充実	19
6 地域資源の活用と市のイメージ向上	20
V 定住促進の基本的な考え方	21
1 基本理念	21

2	基本方針	21
	(1)みやまで育てる(出生者を増やす)	21
	(2)みやまで暮らす(健康寿命を延ばす)	21
	(3)みやまに移り住む(転入者を増やす)	21
	(4)みやまを訪ねる(交流人口を増やす)	21
	(5)みやまに住み続ける(転出者を減らす)	21
3	計画の目標	22
VI	定住促進のための施策体系	23
VII	具体的な施策	24
1	みやまで育てる(出生者を増やす)	24
	(1)結婚・出産支援	24
	(2)子育て支援	25
	(3)学校教育の充実	25
2	みやまで暮らす(健康寿命を延ばす)	26
	(1)高齢者福祉の充実	26
	(2)地域医療の充実確保	26
	(3)健康づくり活動の充実	27
3	みやまに移り住む(転入者を増やす)	28
	(1)企業誘致の推進	28
	(2)就業・就職の支援	28
	(3)住宅対策	29
	(4)みやまスタイルの提案	30
4	みやまを訪ねる(交流人口を増やす)	31
	(1)知名度向上・PR事業	31
	(2)観光の振興	32
	(3)道の駅等の活用	32
5	みやまに住み続ける(転出者を減らす)	33
	(1)中心市街地活性化・商店街の振興	33
	(2)交通の利便性の向上	33
	(3)自然環境の保全と創造	34
	(4)定住環境の整備	34
	(5)地域資源を活かした地場産業の振興	35
	(6)図書館の活用	35
	(7)協働のまちづくり	35
VIII	計画の推進体制	36
資料		38
	みやま市定住促進会議委員名簿	39
	みやま市定住促進会議開催概要	40
	みやま市定住促進会議設置要綱	41
	みやま市定住促進本部設置要綱	42
	県内各市の人口動態推移	44
	みやま市転入・転出者アンケート調査結果報告書	50

I 定住促進計画の策定にあたって

1 計画の目的

みやま市は、平成19年1月に瀬高町、山川町、高田町の3町が合併し、誕生しました。平成21年1月に豊かな自然と文化、恵まれた地域資源を活かし、「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」を将来像とした「第一次みやま市総合計画」を策定し、様々な施策を通して活力に満ち、安心して住み続けられるまちを目指しています。

近年、地方の人口減少が社会問題として大きく取り上げられています。「30年後には、約半分の自治体が消滅の危機に直面する」、民間の有識者でつくる日本創生会議の長期人口推計が、全国の自治体に衝撃を与えています。平成26年9月、国も地方の人口急減と超高齢化という課題に対し、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、それぞれの地域が特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう一体的に取り組むとしています。

地方拠点都市やその周辺地域など一部を除く多くの地方では、進学や就職を機会に都市部に人口が流出する社会減、また若者の流出や少子化によって出生数が減少する一方で高齢化により死亡数が増加する自然減があいまって、さらに少子高齢化が進行する悪循環が生じています。

人口の減少は、地域活力の低下や地域経済の縮小、税収の減少など地域に与える影響は極めて大きくなりますが、構造的な課題から、その解決は一朝一夕にはできません。働く場所の確保や子育て支援、教育環境の整備、住環境の整備など、本市の総合力を高める必要があります。

そこで、市民をはじめ、市外に住む人にも魅力的な暮らしを提供し、人口の流出を防止しながら、新たな定住人口の増加につなげる施策や進むべき方向を明らかにした「みやま市定住促進計画」を策定することとします。

なお、本計画は「みやま市総合計画」における定住促進の実現を支える計画と位置づけます。既存の各種市計画との整合性を図るとともに、本計画に基づく事業については、市民と連携しながら定住人口の拡大に向けて、重点的に取り組むこととします。

2 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、社会環境の変化や住民ニーズに対応して、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

3 計画の策定体制

本計画の検討・策定にあたって、「みやま市定住促進会議」及び「みやま市定住促進本部」を設置しました。定住促進会議は、市議会・各種団体代表・学識経験者・公募市民により構成し、定住促進本部は、副市長・部課長等により構成する庁内組織です。本計画は、定住促進本部で、具体的な調査・検討を行い、計画原案の策定にあたります。この計画原案について、定住促進会議の協議により「みやま市定住促進計画」として決定することとします。

II 本市の定住に関する現状と課題

1 人口構造

(1)人口の推移

本市の人口は、昭和60年に51,609人（旧3町合計）であったものが、若者を中心とした都市部への人口の流出や年少人口の減少などにより、平成22年には40,732人となり、25年間で10,877人の人口が減少しました。率にしてマイナス21.1%となります。特に平成の時代に入り人口の減少傾向が顕著となり、平成26年4月、本市全域が過疎地の指定を受けることになりました。

国勢調査の結果を年齢別に見ると、14歳以下の年少人口比率は、昭和60年の21.0%から平成22年には11.8%とほぼ半減となる一方、65歳以上の老年人口比率は、昭和60年の14.6%から平成22年には30.5%と倍増しており、少子高齢化が急速に進展しています。

人口減少は、地域経済の縮小や地域コミュニティの崩壊など極めて大きな影響を及ぼすため（表1参照）、人口減少に歯止めを掛けるための定住促進策は、本市の喫緊の課題といえます。

国全体の人口が減少する社会において、都市部に人口が集中する傾向が強まり、地方の定住人口を獲得するための地域間競争が、より高まることが予想されます。本市が生き残るため、総合的な定住施策の検討が必要です。

表1【人口減少の影響】

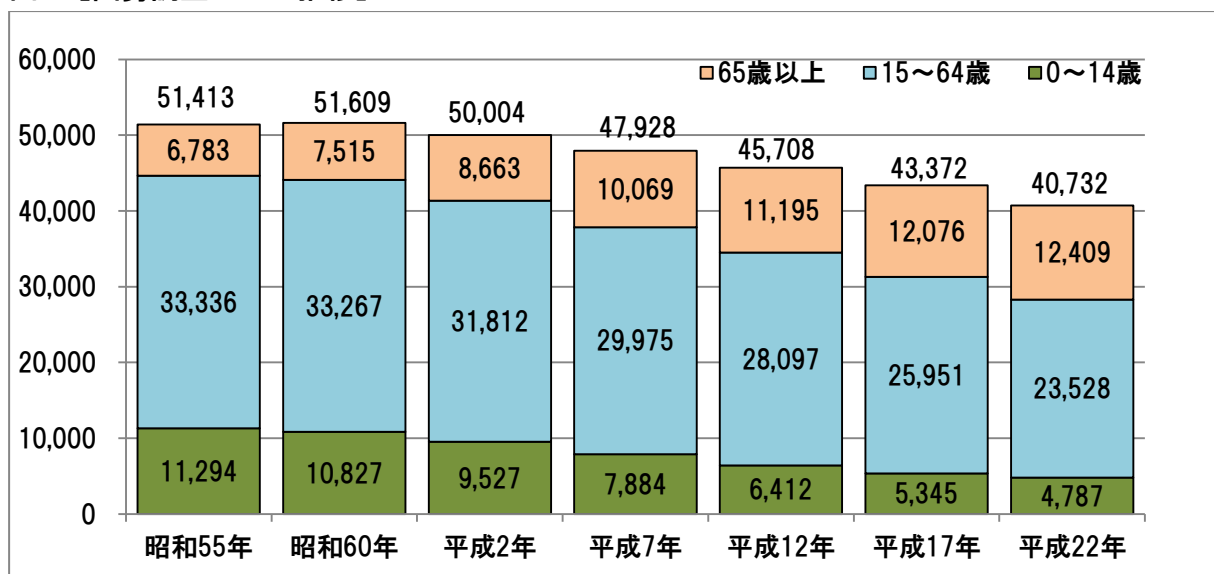
地域活力	若者の減少などで地域社会の活力が低下したり、地域コミュニティが希薄化する。
地域経済	人口の減少で地域の消費や住宅建設など需要が減少し、地域経済が縮小する。
地方財政	地方税収が減少することで財政が逼迫し、公共サービスの質が低下したり住民負担が増える。
社会保障	高齢化率が高まることで、介護保険や医療の給付費が増え、住民負担が増える。
地域産業	労働人口が減少し地域産業が低迷する。

表2【国勢調査人口の推移】

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総数	人 51,413	人 51,609	人 50,004	人 47,928	人 45,708	人 43,372	人 40,732
0歳～14歳 (年少人口)	11,294 22.0%	10,827 21.0%	9,527 19.1%	7,884 16.4%	6,412 14.0%	5,345 12.3%	4,787 11.8%
15歳～64歳 (生産年齢人口)	33,336 64.8%	33,267 64.5%	31,812 63.6%	29,975 62.5%	28,097 61.5%	25,951 59.8%	23,528 57.8%
15～29歳	10,473	9,357	8,406	8,046	7,697	6,688	5,321
65歳以上 (老年人口)	6,783 13.2%	7,515 14.6%	8,663 17.3%	10,069 21.0%	11,195 24.5%	12,076 27.8%	12,409 30.5%

資料：国勢調査

図1【国勢調査人口の推移】



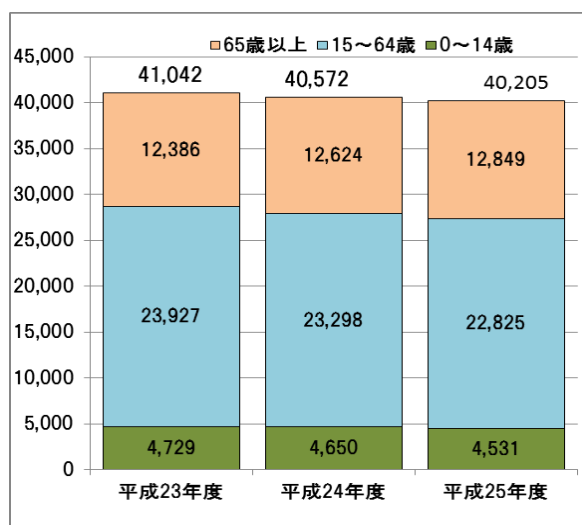
資料：国勢調査

表3【住民基本台帳人口の推移】

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総数	人 41,042	人 40,572	人 40,205
0歳～14歳 (年少人口)	4,729 11.5%	4,650 11.5%	4,531 11.3%
15歳～64歳 (生産年齢人口)	23,927 58.3%	23,298 57.4%	22,825 56.8%
15～29歳	5,667	5,469	5,347
65歳以上 (老年人口)	12,386 30.2%	12,624 31.1%	12,849 32.0%

資料：住民基本台帳年報

図2【住民基本台帳人口の推移】



資料：住民基本台帳年報

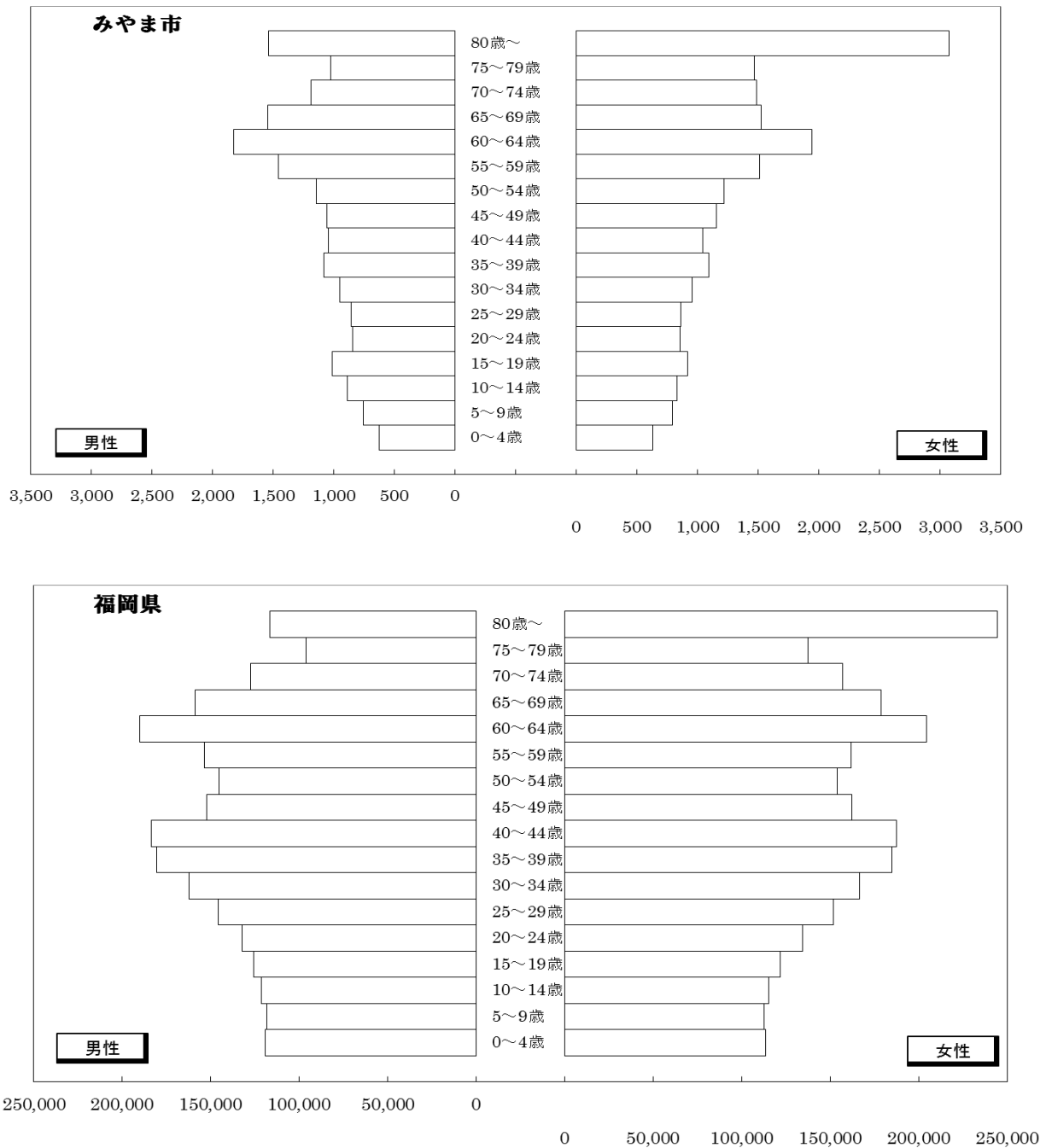
(H23～24年度は3月31日現在)

(H25年度は1月1日現在)

(2)人口ピラミッド

本市の人口構造を見ると、福岡県と比較して20歳代後半から40歳代前半にかけての割合が少ないことが明らかに分かります。就職や結婚を機に、市外に転居される人が多いことが大きな要因であると思われます。

図3 人口ピラミッド表(平成26年1月1日 住民基本台帳人口)



(3)人口動態

① 自然動態

本市の人口減少は、自然動態（出生・死亡による変化）による自然減が大きな要因です。

特に人口の同規模の市と比較して、出生数の少なさが顕著となっています。本市の出生数の減少傾向の高まりは、若者の市外に流出したことによる親となる世代の減少が挙げられます。また晩婚化・未婚化や子育てへの経済的負担への懸念などによる合計特殊出生率の低迷が影響していると考えられます。

一方、本市の高齢化率は年々上昇しています。平成25年度住民基本台帳では32.0%となり、市民の3人に1人は65歳以上の高齢者という状況です。

この少子高齢化を反映して、死亡数が出生数を大きく上回り、毎年300人前後の自然減が生じており、自然減は益々増加傾向にあります。

② 社会動態

本市の社会動態（転入・転出による変化）は、年度毎のばらつきがありますが、年間200人以上の減少が続いており、就職や結婚を機に、比較的若い世代の市外への転出が続いています。一方、転入者は平成25年度に若干持ち直したものの、減少傾向が続いています。

表4【人口動態の表】

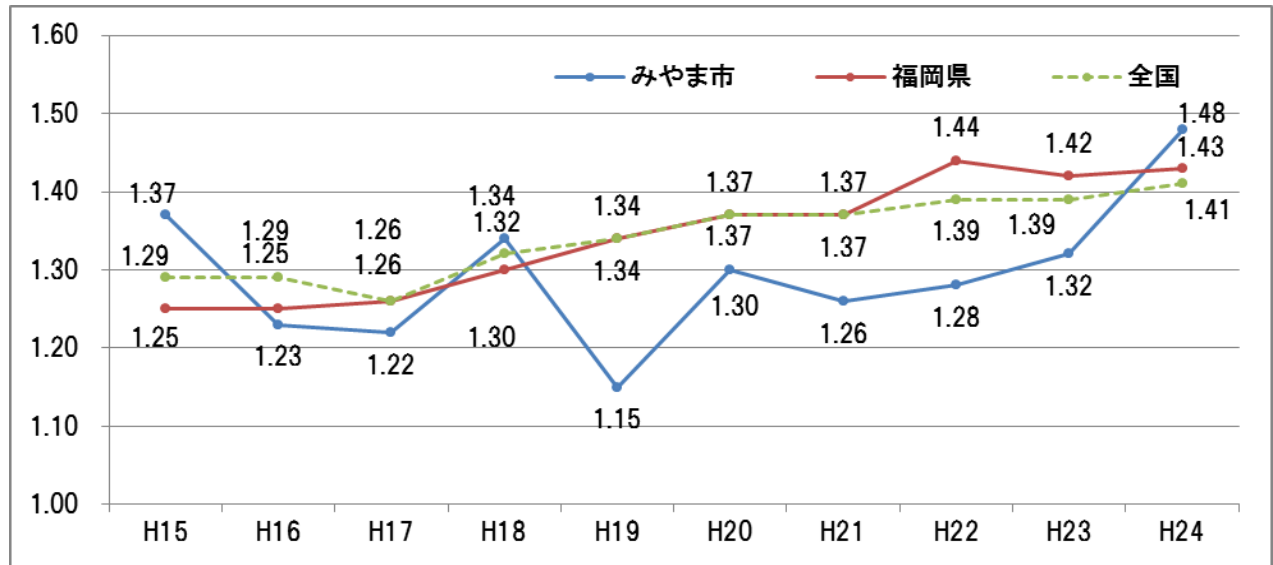
	年度	人口	人口動態						
			自然動態(人)			社会動態(人)			計 (A+B)
			出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	
みやま市	H15	45,056	308	449	▲ 141	1,215	1,500	▲ 285	▲ 426
	H16	44,585	264	475	▲ 211	1,201	1,474	▲ 273	▲ 484
	H17	44,141	273	516	▲ 243	1,250	1,513	▲ 263	▲ 506
	H18	43,463	271	521	▲ 250	1,165	1,575	▲ 410	▲ 660
	H19	42,971	276	536	▲ 260	1,075	1,312	▲ 237	▲ 497
	H20	42,461	256	542	▲ 286	1,065	1,287	▲ 222	▲ 508
	H21	42,006	252	526	▲ 274	1,070	1,253	▲ 183	▲ 457
	H22	41,577	252	542	▲ 290	968	1,092	▲ 124	▲ 414
	H23	41,042	252	594	▲ 342	885	1,066	▲ 181	▲ 523
	H24	40,572	266	579	▲ 313	861	1,135	▲ 274	▲ 587
	H25	40,205	210	558	▲ 348	954	1,175	▲ 221	▲ 569

資料：住民基本台帳年報(各年度3月末日現在)
H25年度は1月1日現在

③ 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、国や福岡県の水準を下回っています。合計特殊出生率は、1人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数で、出産期と想定した15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合算して求めるものです。人口を維持するボーダーラインは2.08とされていますが、本市の少子化の傾向は依然として続いています。

図4【合計特殊出生率の推移】



資料：人口動態統計調査
(本市においては同調査等によるデータに基づき独自算出)

(4)人口移動

本市の人口の移動を転入・転出状況として整理し、県内市、特に筑後地域の移動の状況を分析します。定住人口を獲得するための地域間競争の観点からも、現状を整理する必要があります。そこで他市からの転入者数とその市への転出者数を比較して、転出超過数、転入超過数としてまとめます。

本市の県内の平成25年度人口移動の状況をみると、福岡市への転出超過が圧倒的に多くなっています。福岡市への経済的な一極集中の影響と考えられますが、筑後地域でも久留米市、筑後市、柳川市へも転出超過が目立っています。

他方、転入超過となっているのは、大川市、大牟田市、八女市と3市だけの状況です。

図5 【県内転出超過市町】

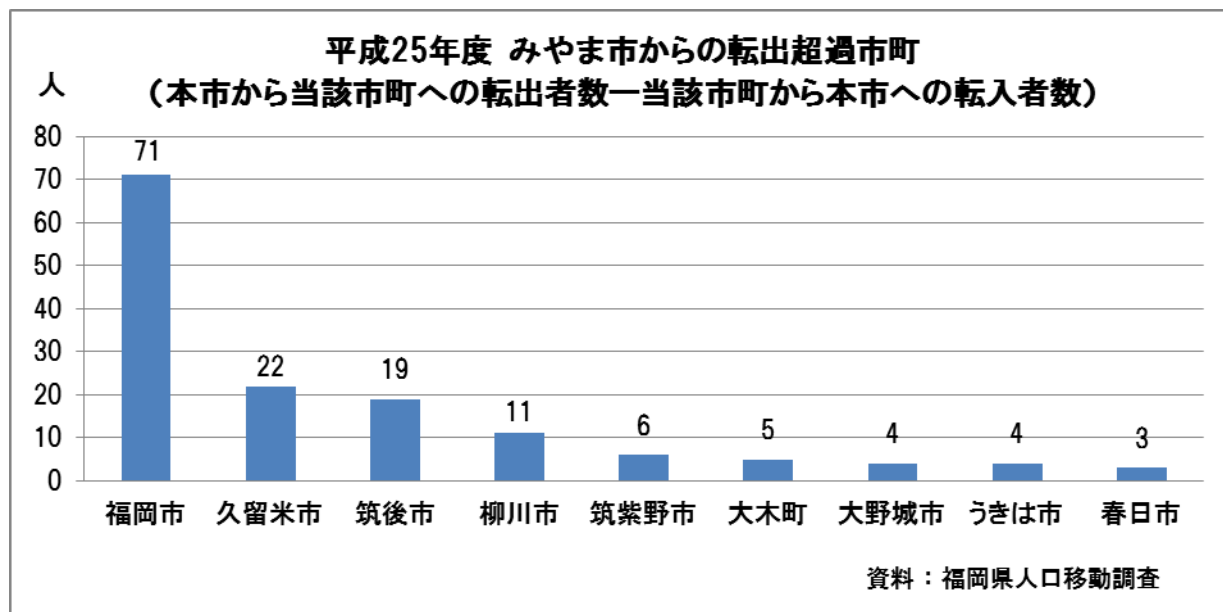
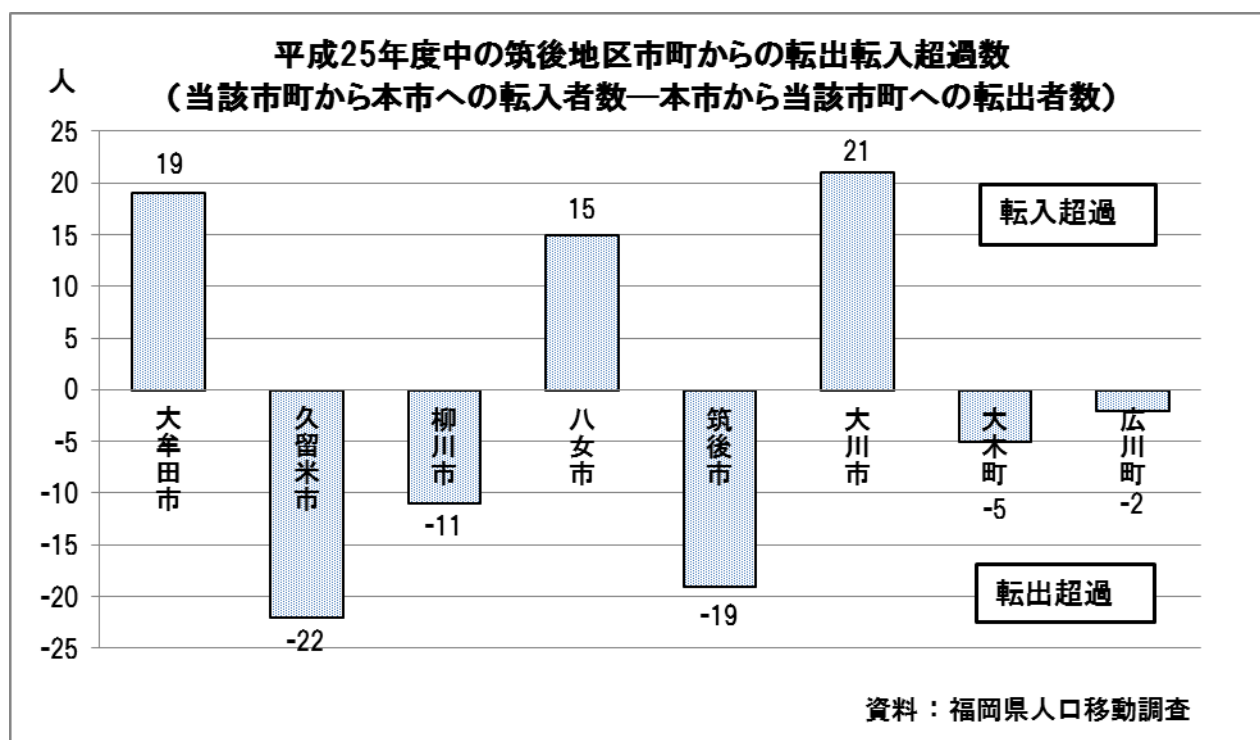


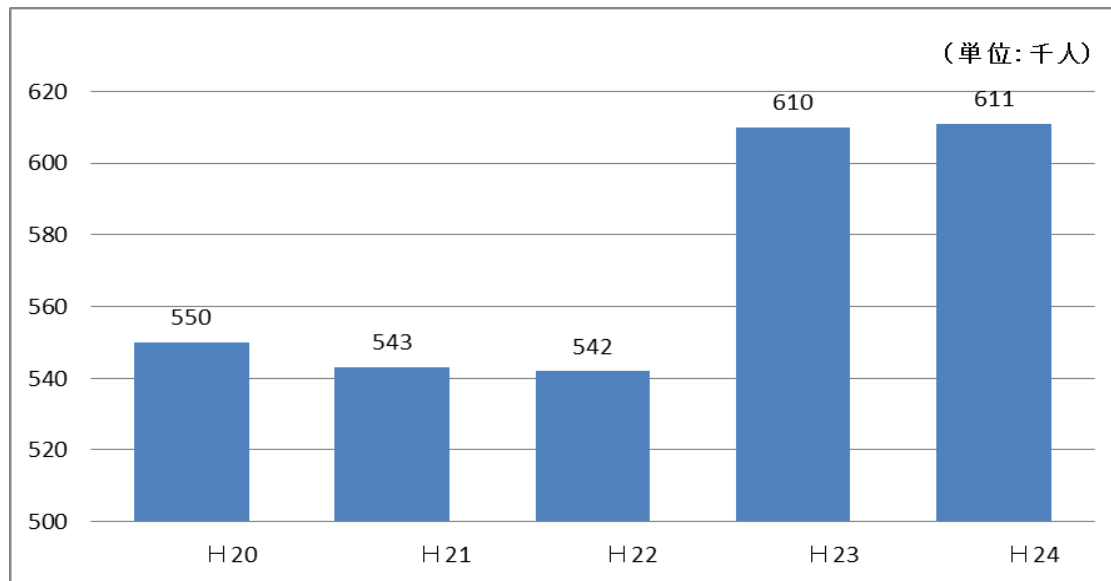
図6 【筑後地区内転入転出超過数】



(5)交流人口

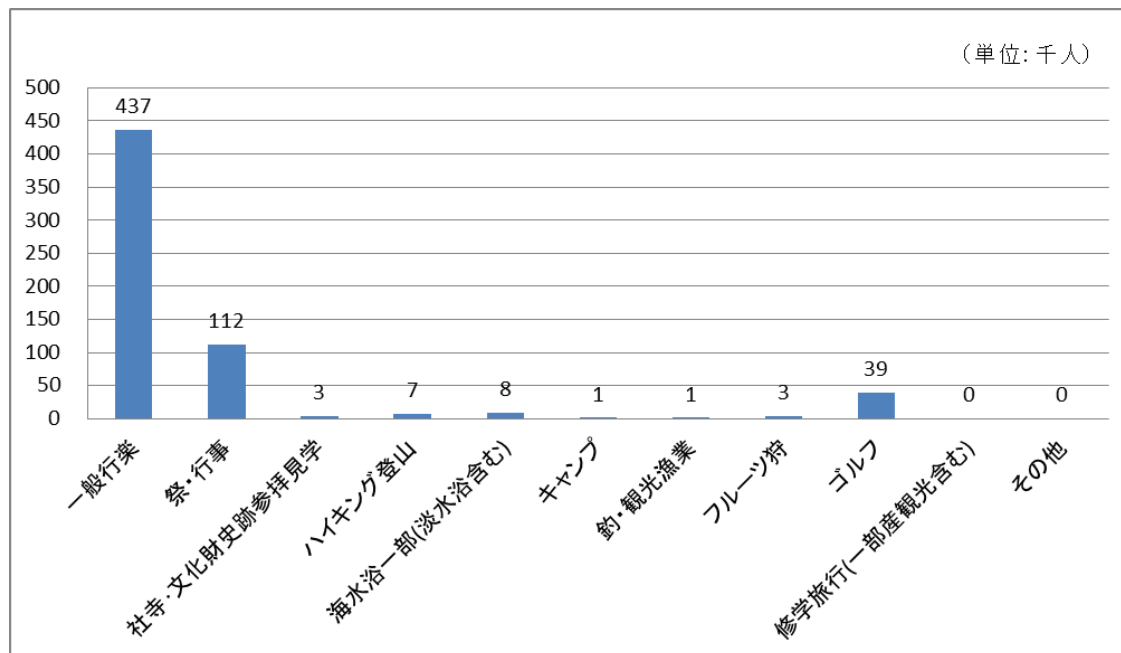
本市の観光客の推移を見ると、平成20年から平成22年にかけては55万人前後だったものが、道の駅みやまの開設などにより平成23年に60万人を越し、その後横這いから増加傾向にあります。また、目的別に見てみると平成24年では一般行楽が全体の7割以上を占めています。

図7【入込観光客の推移】



資料：福岡県観光入込客推計調査

図8【平成24年目的別入込観光客数】



資料：福岡県観光入込客推計調査

(6)将来推計人口

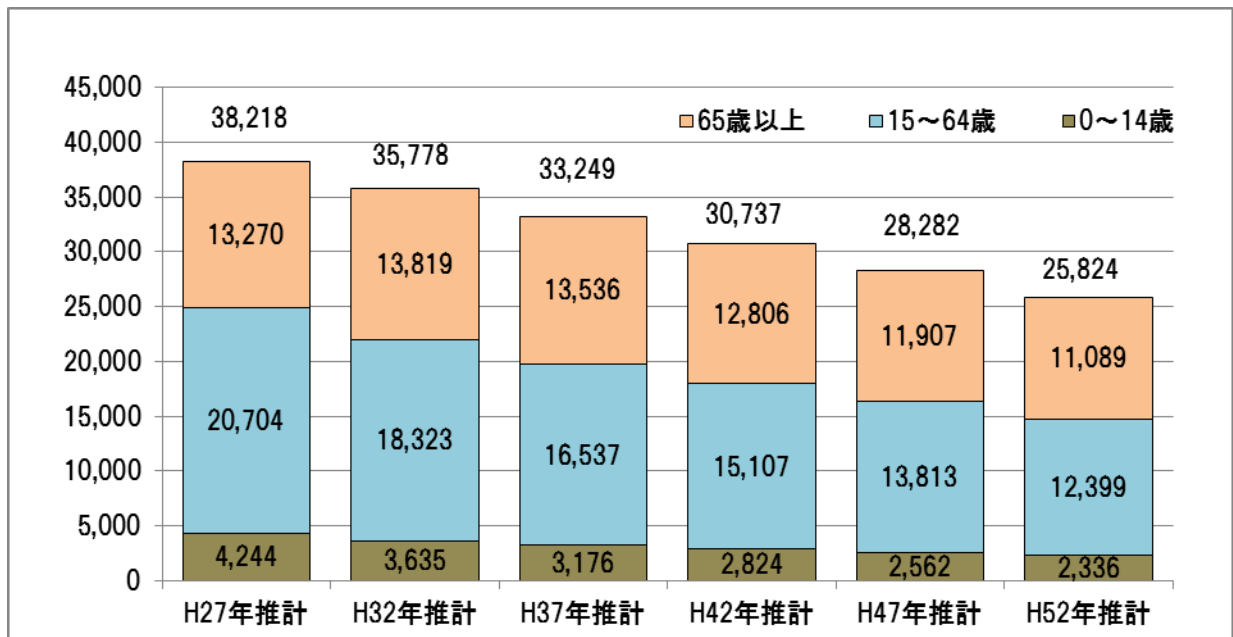
国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口推計によると、本市の人口は平成42年では30,737人、平成47年では3万人を切り28,282人、平成52年では25,824人となり、今後30年間で4割近い人口の減少が予測されています。特に生産年齢人口は、平成52年で12,399人となり、平成22年と比較してマイナス47%と急激な減少となり、地域経済や地場産業への影響は計り知れないものがあります。

表5【将来推計人口】

区分		H27年推計	H32年推計	H37年推計	H42年推計	H47年推計	H52年推計
人口		38,218人	35,778人	33,249人	30,737人	28,282人	25,824人
年齢区分	0~14歳	4,244人 11.1%	3,635人 10.2%	3,176人 9.6%	2,824人 9.2%	2,562人 9.1%	2,336人 9.0%
	15~64歳	20,704人 54.2%	18,323人 51.2%	16,537人 49.7%	15,107人 49.1%	13,813人 48.8%	12,399人 48.0%
	65歳以上	13,270人 34.7%	13,819人 38.6%	13,536人 40.7%	12,806人 41.7%	11,907人 42.1%	11,089人 42.9%

資料：国立社会保障・人口問題研究所

図9【将来推計人口】



資料：国立社会保障・人口問題研究所

2 産業構造

(1)生産額

本市の産業生産額は、平成23年で899億円であり、前の年と比べ73.9億円減少しています。産業別の構成比を見ると、第一次産業8.8%、第二次産業10.5%、第三次産業64.0%となっています。総生産額は、平成19年をピークに減少傾向にあり、特に第一次産業及び第二次産業の生産額の減少が目立っています。

表6【市内総生産額の推移】

単位：百万円、%

項目/年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23構成比
第1次産業	7,666	8,116	8,036	7,954	7,589	7,903	7,877	8.8
農林水産業	7,666	8,116	8,036	7,954	7,589	7,903	7,877	8.8
第2次産業	19,534	16,920	19,864	15,368	16,408	16,907	9,448	10.5
鉱工業	10,537	10,633	9,511	8,750	8,554	9,250	2,934	3.3
建設業	8,997	6,287	10,353	6,618	7,854	7,657	6,514	7.2
第3次産業	56,747	57,616	58,265	56,506	57,440	57,597	57,536	64.0
卸売・小売業	7,507	7,022	6,875	6,868	7,161	7,140	7,226	8.0
サービス業	17,758	19,017	19,780	19,541	19,907	20,258	20,550	22.9
その他の産業	31,482	31,577	31,610	30,097	30,372	30,199	29,760	33.1
政府サービス生産者	11,746	11,949	12,022	12,042	11,801	11,499	11,213	12.5
対家計民間非営利団体	2,615	2,836	2,773	2,744	2,601	2,901	3,247	3.6
輸入品に課される税・関税等	446	542	561	605	429	512	606	0.7
総数	98,754	97,979	101,520	95,218	96,269	97,318	89,926	100.0

資料：市町村民経済計算

(2)就業者数

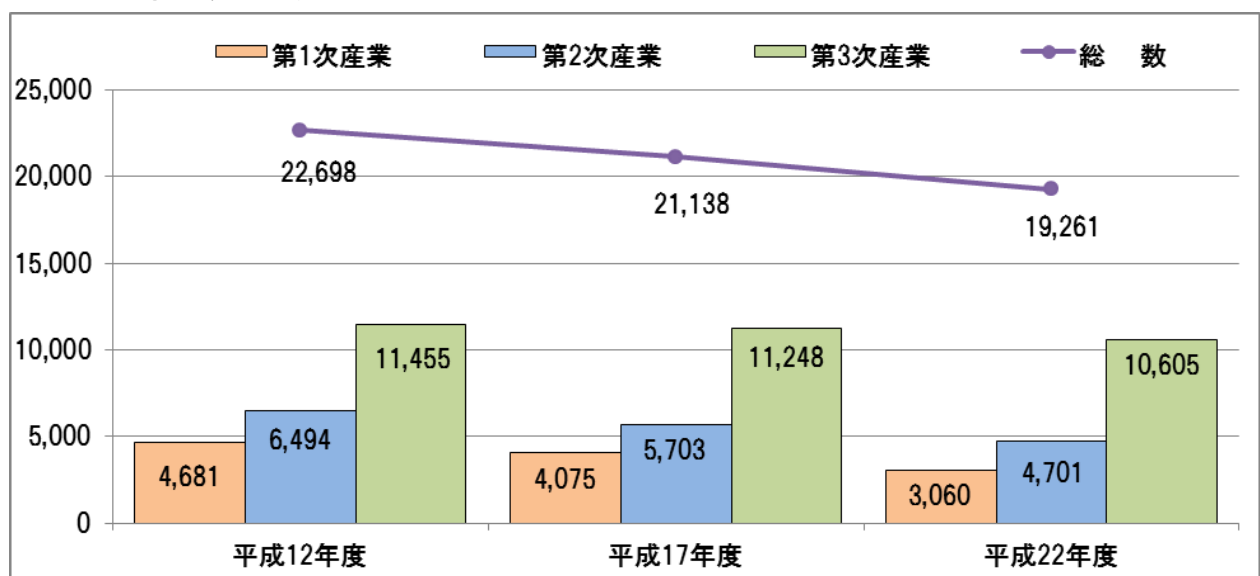
本市の就業者数は、人口の減少と相まって年々減少傾向にあります。就業者比率をみると平成22年に第一次産業15.9%、第二次産業24.4%、第三次産業55.1%となり、第一次産業の就業者比率が比較的高いのが特徴となっています。就業者比率の推移を見ると、第一次産業が減少し、第三次産業が増えています。特に第一次産業の構成比は年々減少し、農林水産業の後継者の確保の課題が顕著となっています。

表7【就業者数の推移】

産業分類	平成12年度		平成17年度		平成22年度	
	就業者数 (人)	就業割合 (%)	就業者数 (人)	就業割合 (%)	就業者数 (人)	就業割合 (%)
第1次産業	4,681	20.6	4,075	19.3	3,060	15.9
農業	4,535	20.0	3,936	18.6	2,985	15.5
林業	3	0.0	3	0.0	4	0.0
漁業	143	0.6	136	0.6	71	0.4
第2次産業	6,494	28.6	5,703	27.0	4,701	24.4
鉱業	35	0.2	1	0.0	9	0.0
建設業	2,379	10.5	2,185	10.3	1,713	8.9
製造業	4,080	18.0	3,517	16.6	2,979	15.5
第3次産業	11,455	50.5	11,248	53.2	10,605	55.1
電気・ガス・水道業	96	0.4	66	0.3	68	0.4
運輸・通信業	1,130	5.0	993	4.7	981	5.1
金融・保険業	374	1.6	308	1.5	253	1.3
不動産業	42	0.2	67	0.3	122	0.6
卸売・小売業	3,895	17.2	3,099	14.7	2,717	14.1
サービス業	5,173	22.8	831	3.9	757	3.9
宿泊・飲食業			491	2.3	631	3.3
学術研究					300	1.6
生活関連・娯楽業					543	2.8
教育・学習支援業			831	3.9	757	3.9
医療・福祉			2,362	11.2	2,580	13.4
複合サービス業			336	1.6	223	1.2
その他サービス業			2,065	9.8	892	4.6
公務(他に分類されないもの)	745	3.3	630	3.0	538	2.8
分類不能の産業	68	0.3	112	0.5	895	4.6
総数	22,698	100%	21,138	100%	19,261	100%

資料：国勢調査

図10【就業者数の推移】



資料：国勢調査

3 本市の特性

本市は福岡県の南端に位置し、一部が熊本県と接した地域です。東部はお牧山や清水山などの丘陵や山系が連なっており、西部は有明海に面し、平坦な田園地帯が広がっています。市域の北部から南部にかけ矢部川が流れ、その支流である飯江川、大根川など生活用水や農業用水の水資源に恵まれています。肥沃な大地と温暖な気候、豊富な日照時間を生かし、米、麦をはじめ、なす、セロリ、いちご、トマトなどの施設野菜のほか、温州みかん、ぶどうなどの果樹野菜の栽培も盛んで、県内有数の農業生産拠点を形成しています。

また本市の道路網は、国道208号、国道209号が南北に縦断し、国道443号が東西に横断しています。東部には九州縦貫自動車道が縦断し、みやま柳川インターチェンジが設置されています。西部には有明海沿岸道路の整備が進められており、本市には二つのインターチェンジがあります。

公共交通網は、中央部をJR鹿児島本線が南北に縦断し、瀬高駅、南瀬高駅、渡瀬駅の三つの駅があります。またその西側には西鉄天神・大牟田線が併走し、本市には江の浦駅、開駅があります。さらに東側には九州新幹線が走り、筑後船小屋駅が隣接するなど、本市の社会経済基盤の整備状況は高くなっています。

海、山、川の豊かな自然環境に生まれ、幸若舞、新開能などの伝統文化が息づく文化の薫り高いまちは、子育て環境にも適しており、これらの立地環境を生かした、企業誘致や定住の促進など経済活性化が図られることが期待されます。



Ⅲ 転入・転出者アンケートの調査結果

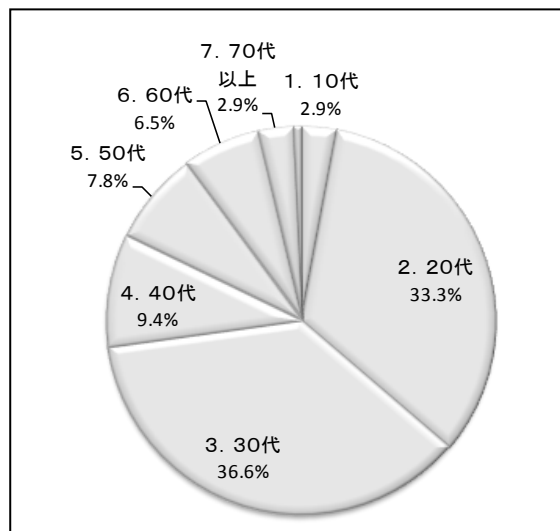
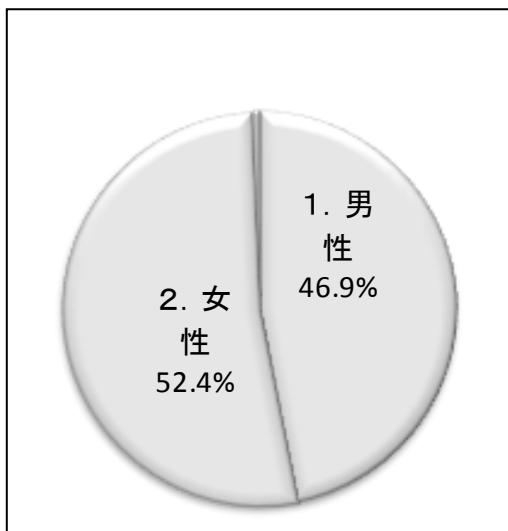
定住促進に対する市民の考え方を把握し、本市の課題・問題点を明らかにするため、平成25年8月から平成26年7月までの1年間、本市の転入者、転出者にアンケート調査を実施しました。本市にゆかりのある方の意見を伺い、今後の施策を検討するための資料とします。

なお回答件数は、転入者309件、転出者405件となっています。

1 転入・転出者の性別と年齢

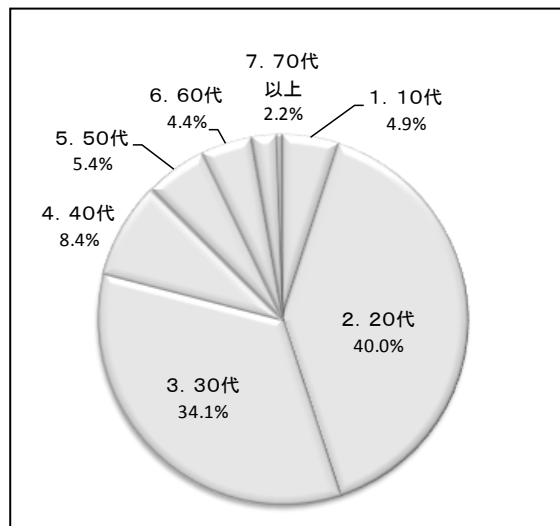
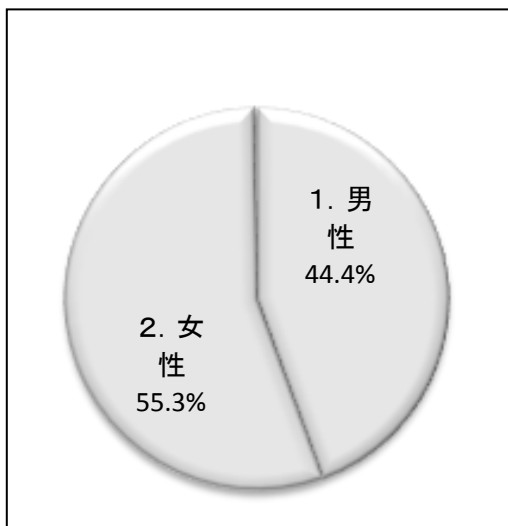
(1) 転入者

転入者の7割が20代および30代となっています。さらに40代まで含めた子育て世代で見ると約8割を占めています。



(2) 転出者

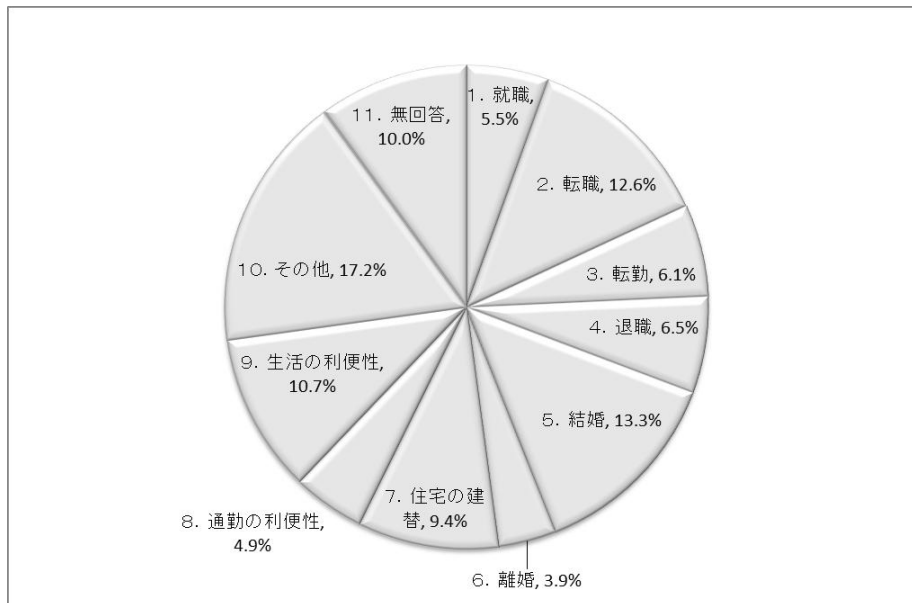
転出者の年齢も、転入者と同じような傾向となっていますが、10代と20代の割合がさらに高くなり45%を占めています。



2 転入・転出の理由

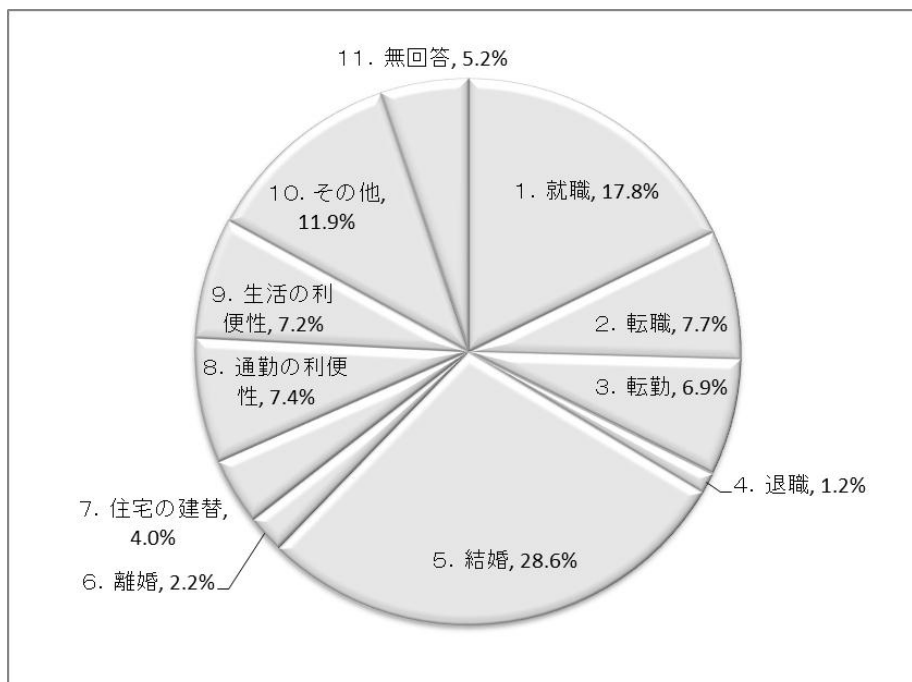
(1) 転入者

転入の理由では「結婚」が最も多く、次いで「転職」、「生活の利便性」の順に多くなっています。また全体の約3割の方が「就職」、「転職」、「転勤」、「通勤の利便性」という仕事に伴う理由で転入されています。「その他」のなかで一番多かった理由は「親や祖父母との同居」でした。



(2) 転出者

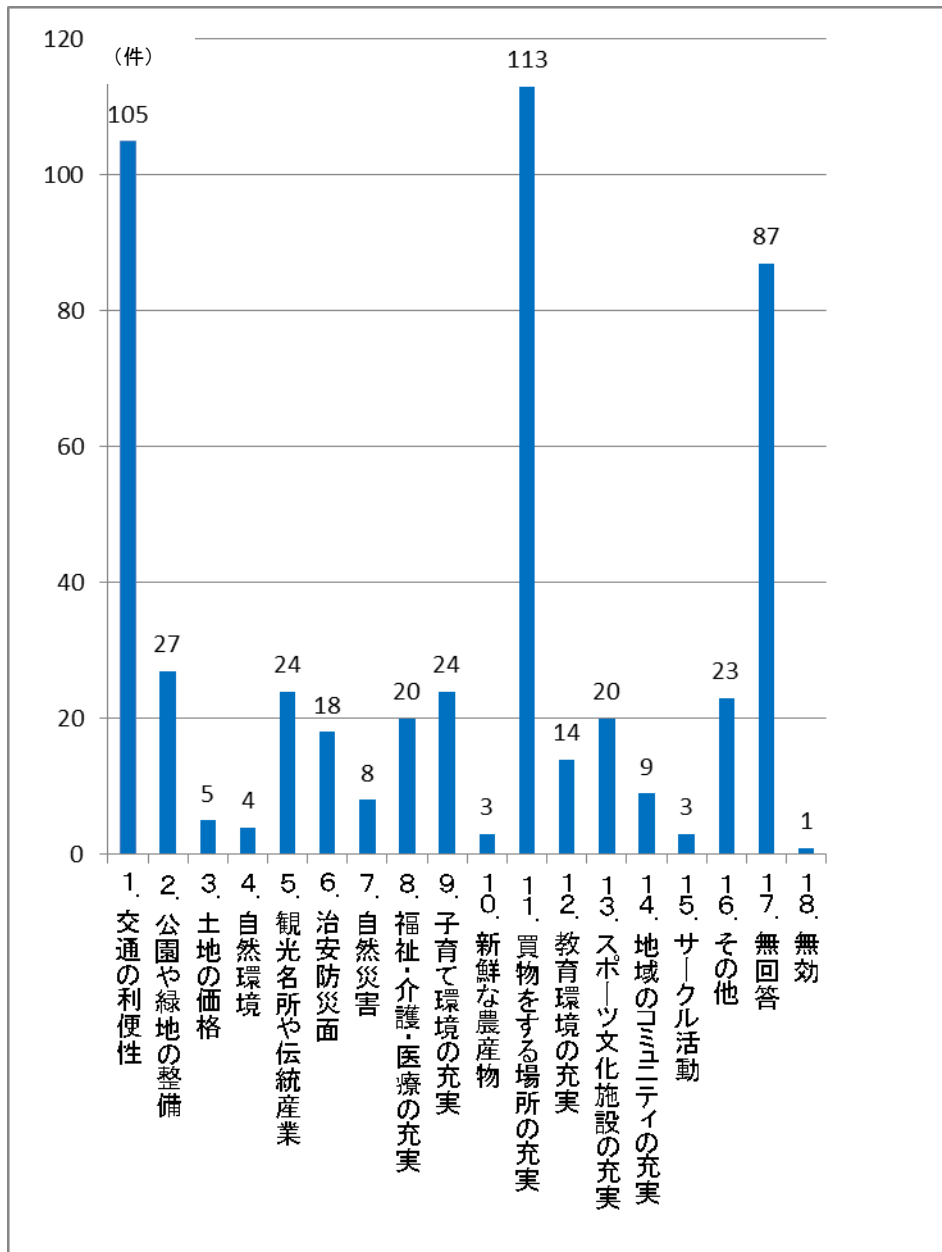
転出の理由では「結婚」、「就職」、「転職」の順に多くなっており、全体の5割以上を占めています。「その他」のなかで多かったのは「進学」、「入学」、「転校」などの学業に関する理由となっています。



3 本市の不足している点

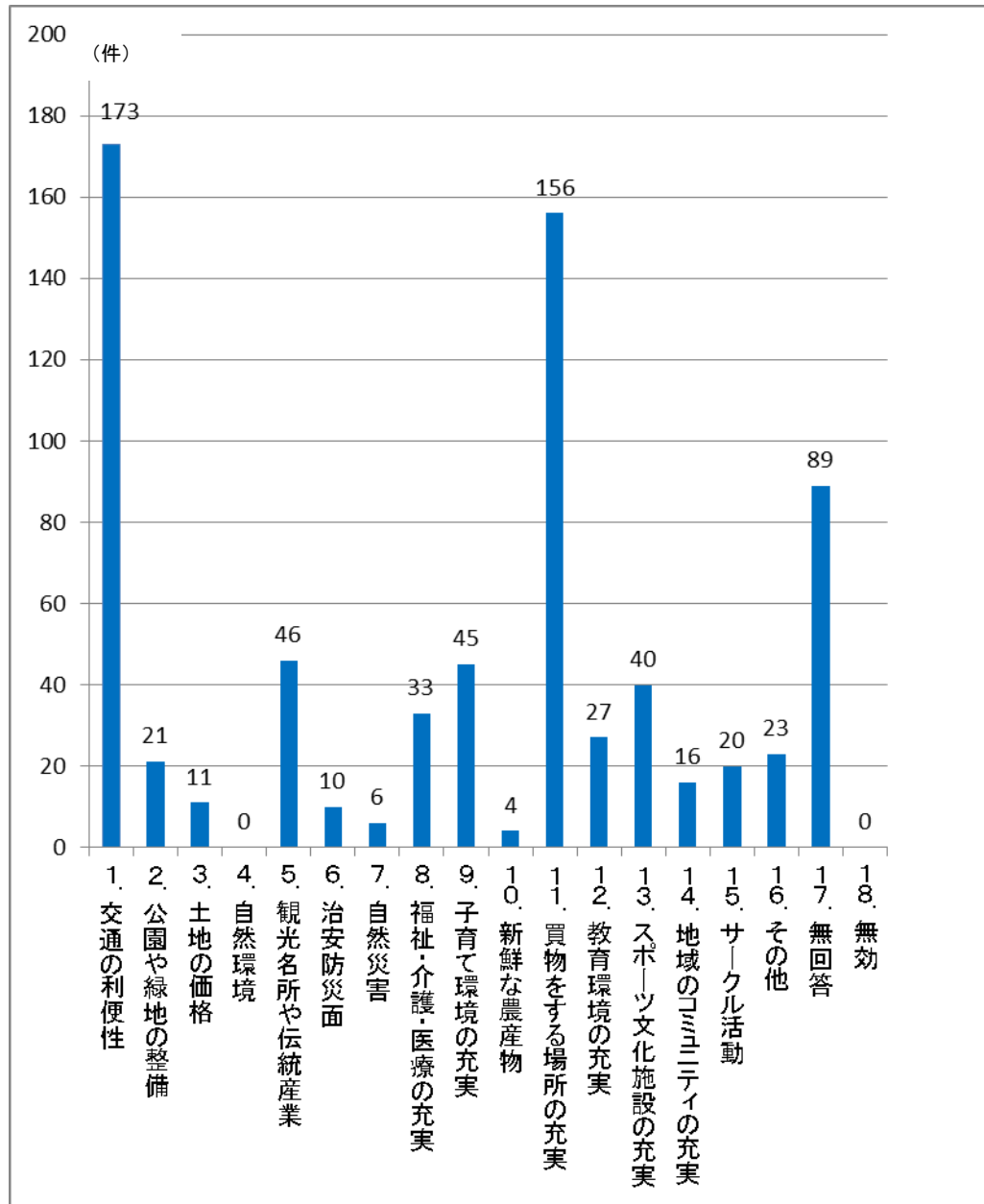
(1) 転入者

転入者から見た本市の不足している点は、「買い物をする場所」と「交通の利便性」を挙げる人が特に多くなっています。そのほか「公園や緑地の整備」、「観光名所や伝統産業」、「子育て環境の充実」が上位を占めています。



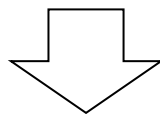
(2) 転出者

転出者から見た本市の不足している点も、転入者と同様に「交通の利便性」と「買い物を
する場所」を挙げる人が多くなっています。次いで「観光名所や伝統産業」、「子育て環境の
充実」、「スポーツ文化施設の充実」が多く挙げられています。



4 転入者の状況

転入者の特徴	
家族構成	<ul style="list-style-type: none"> ・7割が「20歳代～30歳代」です。 ・7割が「会社員・公務員」のサラリーマン世帯です。 ・約1／3が「一人世帯」です。次いで「夫婦と子どもの世帯」の順になっています。 ・転入後は「親と同居」されるケースが一番多く、次いで「一人世帯」となっています。 ・転入された人の約半数は「子どもがいない」世帯です。
転入前の居住状況	<ul style="list-style-type: none"> ・約半数は「筑後地区」からの転入です。 ・県外では熊本県、東京都、佐賀県、長崎県の順に多くなっています。 ・転入前の自治体での居住期間は「10年以内」が7割を占めています。
転入した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・「結婚」や「就職」、「転職」で転入した人が3割を超えています。 ・「親との同居のため」など家族に関係した理由で転入したという人もいます。 ・転居先を最初からみやま市に決めていた(決めざるを得なかった)という人が大半を占めています。 ・転居先を他の自治体と比較したうえでみやま市に決めた方は2割弱です。
住むところを選ぶ基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード面では、「バスなどの公共交通機関」、「商業施設」の充実が多くなっています。 ・ソフト面では「医療介護福祉」、「子育て」に関する充実が多くなっています。
みやま市の魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・都会にはない自然環境や新鮮な農産物に魅力を感じるという意見が多くなっています。 ・JR・西鉄・インターチェンジなどの交通の利便性を挙げている人も多くいます。 ・「実家がある」、「親族が住んでいる」という意見もあり、知人が近くにいることも魅力のひとつと考えられています。
みやま市に足りないもの	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性や買い物をする場所が足りないという意見が多くなっています。

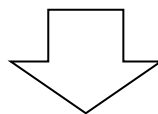


みやま市に転入する人は

20歳代から30歳代の若い年代が、結婚や仕事の都合で、出身地のみやま市に転入し、親と同居もしくは親の近くで世帯を持つ傾向が強くなっています。

5 転出者の状況

転出者の特徴	
家族構成	<ul style="list-style-type: none"> ・7割が「20歳代～30歳代」です。 ・7割が「会社員・公務員」のサラリーマン世帯です。 ・約半数の人が「親と同居」されていました。 ・転出後は「一人世帯」、「夫婦のみ」になるケースが約6割となっています。 ・転出された人の約半数は「子どもがいない」世帯です。
転出前後の居住状況	<ul style="list-style-type: none"> ・約半数は「筑後地区」への転出です。 ・県内では福岡市への転出が一番多くなっています。 ・福岡市周辺の市(筑紫野市・大野城市・太宰府市など)への転出も多くなっています。 ・県外では東京都、熊本県、佐賀県の順に多くなっています。 ・20年以上みやま市に住んでいた人が半数を占めており、10年以上住んでいた人と合わせると7割近くになります。
転出した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・「結婚」が約30%、「就職」、「転職」が約25%となっており、合わせて半数以上占めています。 ・その他には「進学」や「転校」などの理由で転出したという人もいます。 ・転居先を最初から他市に決めていた(決めざるを得なかった)という人が大半を占めています。 ・みやま市内でも住まいを探したうえで転居先を他市に決めた方は約1割です。
住むところを選ぶ基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード面では、「バスなどの公共交通機関」、「商業施設」の充実が多くなっています。 ・ソフト面では「医療介護福祉」、「子育て」に関する充実が多くなっています。
みやま市の魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や新鮮な農産物に魅力を感じるという意見が多くなっています。 ・JR・西鉄・インターチェンジなどの交通の利便性を挙げている人も多くいます。 ・「自然災害が少ない」という意見も多くありました。
みやま市に足りないもの	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性や買い物をする場所が足りないという意見が多くなっています。



みやま市から転出する人は

20歳代から30歳代の若い年代が、就職や進学を理由に福岡市をはじめとする都市圏で一人暮らしとなる、もしくは結婚を機に筑後地区内の他市町で夫婦のみの世帯となる傾向が強くなっています。

IV 定住促進への課題

1 少子高齢化への対応

本市の人口の高齢化率は平成22年で30.5%であり、このまま推移すれば15年後には4割を超える予測であるなど、高齢化の進展は国や県の平均をはるかに上回る速さで進んでいます。高齢者の一人世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加することが見込まれ、日常生活の援助が必要な世帯が急増することが予想されます。

加えて、子どもを産む世代の人口の少なさなどから、他市と比較して1年間に生まれる出生数が少ないことが大きな課題です。現状のままでは、高齢者を支えたり、地域コミュニティの担い手となる若者が減少し、地域の支え合いの維持が困難になります。

若者世代の定住化を促進し、地域の宝である子どもを増やすことが重要です。特に、結婚を機に市外へ流出する方への対応が必要です。

2 地域経済の縮小への対応

生産年齢人口、就業人口の減少は、地域経済への影響が極めて大きくなります。経済成長力の低下や消費の低下をもたらし、ひいては所得の低下や税収の減少による財政基盤の脆弱化を引き起こします。

就職や転職を機に、親元を離れ市外へ流出する方が本市の社会減の要因の一つとなっています。働く場所の確保、また市外へ通勤しながら定住する方を呼び込む方策が必要です。

3 商業施設や公共交通機関の充実など生活利便性の向上

比較的若い世代が、住むところを決める上で重視する項目は、買い物をする場所などの商業施設の充実やバスなどの公共交通機関の充実をあげる方が非常に多くなっています。本市に不足している点を聞いたアンケートでも、「交通の利便性」と「買い物をする場所」の2項目をあげる声が目立って多くなっています。

市内移動のための公共交通機関の整備など、転出超過に繋がる要因となっている生活利便性向上のための課題克服が必要です。

4 子育て支援の充実

子育て支援策の拡充や子育て世帯の経済的負担の軽減は、本市の定住促進策を検討する上で、大きな要因と考えられます。

子どもは地域の宝であり、郷土の文化や歴史を継承し、次世代の本市を担う未来そのものです。その子どもたちを安心して産み、育てられる環境づくりの構築が極めて重要です。

5 医療・介護・福祉制度の充実

住むとことを決める上で、医療・介護・福祉制度の充実を望む声も多くなっています。医療・介護・福祉制度のそれぞれを充実・連携させるなど、すべての市民が健やかに暮らし、住んでよかったと思われるまちづくりが必要です。

6 地域資源の活用と市のイメージ向上

本市は、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれ、利便性の高い公共交通網のほか、幸若舞、新開能などの伝統文化に加え、山川みかんなど県内有数の農業生産拠点を形成するなど、豊かな地域資源が存在しています。この地域資源を活用し、市の魅力を高めていくこと、さらには市の魅力、「市のイメージ」を市内外に発信していくことで、市民の地元愛の醸成はもとより、転入者や交流人口の増加を図ることが期待されます。



V 定住促進の基本的な考え方

1 基本理念

定住人口の減少は、出生者数と死亡者数の差である自然動態の減少、及び転入者数と転出者数の差である社会動態の減少に起因します。本市の現状や課題を踏まえ、地域資源を生かしながら自然動態、社会動態の減少に対する施策を推進します。

人が主役となり、本市の持つ水・緑を中心とした豊かな地域資源を生かし、市民とともに磨き上げながらまちづくりを行い、「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」の実現を目指します。

2 基本方針

本市の特性を生かしながら定住の促進を図るため、本市の現状を分析し導き出された課題・問題点を整理し、次の5つの基本的な方針を掲げます。

(1)みやまで育てる（出生者を増やす）

地域の宝である子どもを、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。

(2)みやまで暮らす（健康寿命を延ばす）

子どもから高齢者まですべての市民が健やかに暮らし、住んでよかったと思われるまちづくりを推進します。

(3)みやまに移り住む（転入者を増やす）

企業誘致や付加価値の高い農業を創出し働く場所を確保するとともに、若者や家族世帯、U I ターン者を呼び込む快適な居住環境の整備を推進します。

(4)みやまを訪ねる（交流人口を増やす）

本市の豊かな地域資源を活用し、魅力を高め、市のイメージを市内外に発信することで、本市を訪れる人を増やし、住んでみたいと思わせる契機をつります。

(5)みやまに住み続ける（転出者を減らす）

買物をする場所の確保や交通利便性の向上は、転出者の減少にもつながります。また、住んでよかったと思われる住環境の整備や地域資源を活かした産業の振興に努めます。

3 計画の目標

本計画における目標値を設定し、定住促進の目標とします。

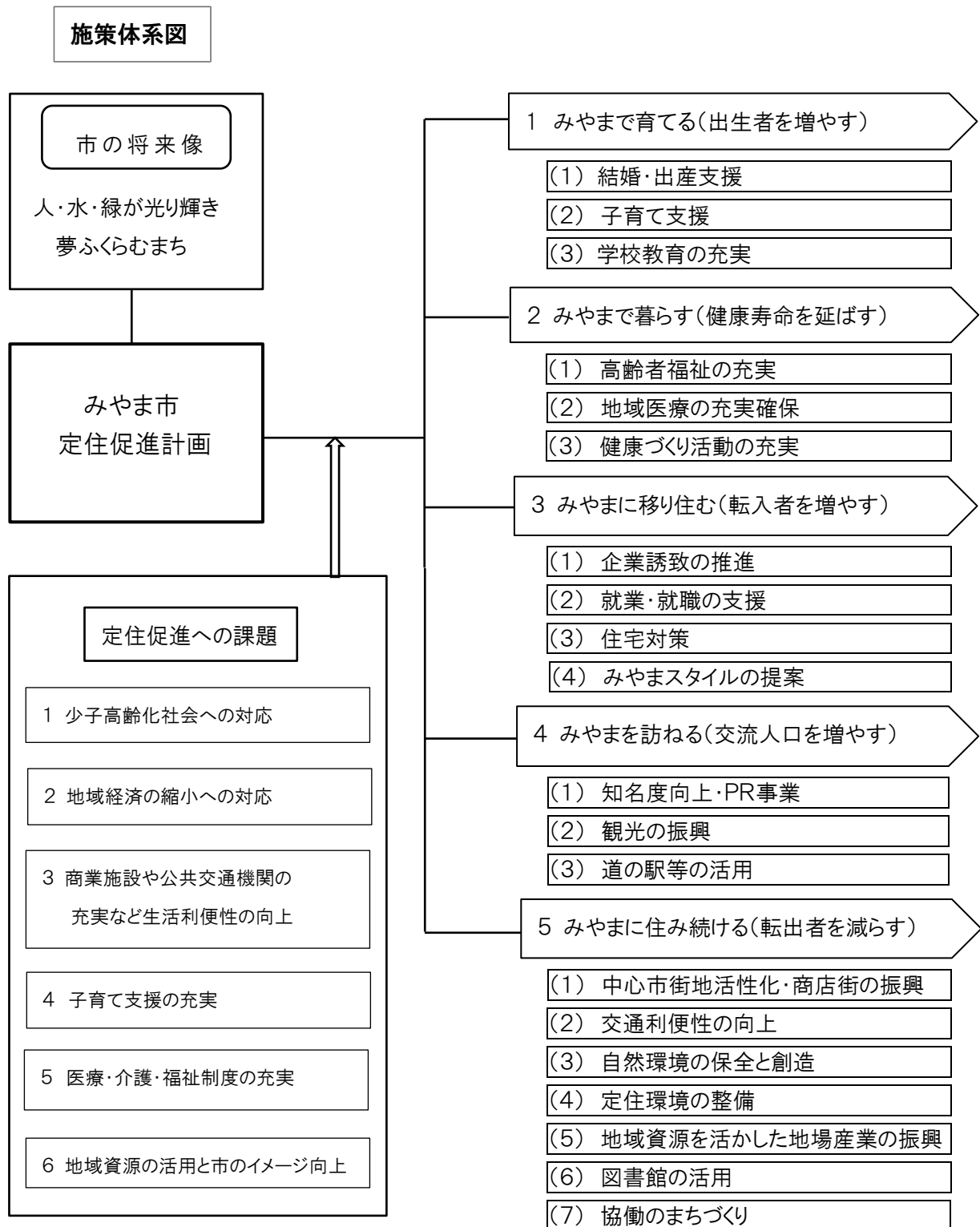
定住人口の増加を図るための施策の効果は、すぐに現れることが難しく、比較的長期間の目標を置く必要があります。本計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間としていますが、目標人口の設定にあたっては10年後の平成36年度の人口とします。

- ・平成36年度末の人口を40,000人とする。



VI 定住促進のための施策体系

本計画は、定住促進に向けた本市の課題を克服し、本市の将来像の実現を目指すために、「みやまで育てる」、「みやまで暮らす」、「みやまに移り住む」、「みやまを訪れる」、「みやまに住み続ける」という5つの基本方針に基づき定住促進施策を展開します。



Ⅶ 具体的な施策

定住促進のための5つの基本的な方針に基づき、市民と連携しながら、重点的に実施する主要な施策を掲げます。

1 みやまで育てる（出生者を増やす）

子どもを安心して、産み育てられるようにするためには、少子化や核家族化により変化した保育ニーズに対応したサービスの充実や、子育て世代の経済的負担の軽減が不可欠です。育児に係る経済的負担など子育てへの不安感から、子どもを持つことをためらったり、望むような子どもの人数を持たない世代への支援を推進します。

また子どもの数を増やすためには、結婚を望む若者の出会いの場の創出や不妊治療に要する費用の支援、さらには多子出産への支援も必要です。

一方、教育の充実が地域イメージの重要な要素です。知恵、礼儀、健康などの資質を持ち合わせた「みやまの力」の育成を目指す「みやま市ならでは」の教育の充実により、地域の未来を担う人づくりを推進します。

(1)結婚・出産支援

事業・取組み名	区分	概要
結婚サポートセンター運営事業	継続	大牟田・柳川・みやま結婚サポートの取組みを推進します。
特定不妊治療費助成事業※	新規	福岡県が実施している特定治療支援事業に、独自に助成費を上乗せします。
農漁業後継者結婚対策	継続	未婚農漁業者の出会いの場として、農漁業に関心のある女性とのツアー等の実施を支援します。
第3子以降出産祝い金	新規	少子化に歯止めをかけるため祝い金を創設し、第3子以降の出産を促します。

※ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療の経済的負担軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成する制度。

(2)子育て支援

事業・取組み名	区分	概要
乳幼児医療費助成の拡充	拡充	医療費の自己負担の公費助成を、中学校3年生までに拡大します。
保育の充実・保育料の軽減	拡充	不足している保育士の確保の支援など保育の充実を促進するとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育料を近隣市の状況を見ながら引き下げます。
延長保育	継続	多様化する保育ニーズに対応し、保育園における延長保育を充実します。
一時保育	継続	保護者の育児疲れの解消など、一時的に子どもを預かる一時保育を充実します。
病後児保育	拡充	病後の子どもを一時的に預かる病後児保育について、市内の設置・運営を支援します。
ファミリーサポートセンター※	継続	会員の拡充などファミリーサポートセンターの運営を支援します。
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	継続	新制度による学童保育の円滑な移行を支援します。
子ども・子育て支援基金の設置	新規	利用者支援や地域子育て支援拠点の整備など、地域の子ども・子育て支援の充実のため、子ども・子育て支援基金を設置します。

(3)学校教育の充実

事業・取組み名	区分	概要
教育環境の充実	継続	有能な教職員の育成や創意ある教育内容の編成、また学びの場としての校舎等の整備を進め、児童生徒の教育環境の充実を図ります。
少人数対応教育	継続	基礎学力の向上など、きめ細かな指導を行うため、市費による教員・講師を配置し、小学校の少人数授業や中学校35人学級制度を推進します。
特別支援教育	継続	すべての児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができるように特別支援講師を配置し、T・T授業等特別支援教育を推進します。

※ ファミリーサポートセンター

「育児を応援してほしい人」と「育児を応援したい人」が会員となり、会員同士が子どもの一時預かりなどを有料で応援しあう制度。センターが橋渡しとなる。

2 みやまで暮らす（健康寿命を延ばす）

すべての市民が健やかに暮らし、住んでよかったと思われるまちづくりには、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、生き生きと暮らせる環境づくりが必要です。介護や支援が必要になったときでも、その人にふさわしいサービスの提供を推進します。

また市民が健やかに暮らすためには、地域医療が重要な役割を果たしています。多様化・高度化する医療に対する市民ニーズへの対応が求められます。

さらに生活習慣が起因した疾病や要介護状態になる方が増加しており、健康寿命を延ばし、高齢者が生き生きとした社会の実現には、生活習慣の改善が極めて重要です。地域の保健推進員と連携した特定健診、特定保健指導の強化、また健康づくり活動を推進します。

(1)高齢者福祉の充実

事業・取組み名	区分	概要
介護予防事業	継続	生きがい教室や認知症予防教室など地域で健康的な生活ができるような活動や、ボランティアの育成などを支援します。
高齢者能力活用事業（シルバー人材センター事業）	継続	高齢者の就業機会の確保や技能活用を促進するため、みやま市シルバー人材センターへの支援を行います。
元気高齢者の育成	拡充	高齢者の直売所出荷を支援することで、高齢者が「儲け」、「楽しみ」、「元気となる」活動を推進します。

(2)地域医療の充実確保

事業・取組み名	区分	概要
中核病院との連携強化	継続	高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、移転改築された中核病院との連携を強化します。
看護師等医療従事者の確保	新規	地域で働く看護師が減少し、その確保が課題となる中で、有資格者の確保に向けた支援を行います。

(3)健康づくり活動の充実

事業・取組み名	区分	概要
特定健康診査・特定保健指導※	継続	医師会や保健推進員との連携により、メタボリックシンドロームのハイリスク者の早期発見、生活習慣の改善・指導を強化します。
保健推進員活動	拡充	地域の健康づくりを担う保健推進員の活動を活性化させるとともに、さらに中核となる「健康づくりリーダー」を養成します。
健康まちづくり事業	新規	いつでも、どこでも、誰でも気軽にできる軽スポーツの普及やスポーツクラブの育成、ラジオ体操、また自律的に「歩く」取り組み、食育の推進など「運動」、「食事」、「生きがい」による健康まちづくりを推進します。
子育て世代応援健康診査	新規	20歳から39歳までの子育て世代で、健康診断を受ける機会のない方を対象に「子育て世代応援健康診査」を実施します。



※ 特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の発症の可能性を判定するため、胸囲、血圧、血糖、脂質など内臓脂肪型肥満に着目し、40歳以上を対象とした健康診査を特定健康診査という。健康診査結果によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当する人、予備群にあたる人に特定保健指導を行う。

3 みやまに移り住む（転入者を増やす）

新しい企業の誘致による工業等の立地や既存企業の増設等は、働く場の確保と地域経済の活力の向上に多大な効果をもたらします。企業団地の造成や積極的な誘致活動が必要です。

また基幹産業である農業は、農商工連携による六次産業化や戦略作物による高収益型農業の推進など付加価値の高い農業の確立により、新規就農者や農業後継者の育成を推進します。

公営住宅については「みやま市営住宅等長寿命化計画」による建て替えを推進していくほか、市が保有する未利用地を活用した新たな住宅地の形成により住宅建設を促進します。

さらに過疎化・高齢化の進展により増加している空き家については、安全対策の観点からも実態調査を行い、定住促進の資源として有効活用を促進します。

(1)企業誘致の推進

事業・取組み名	区分	概要
企業団地の造成	拡充	みやま柳川インターの周辺など、恵まれた交通利便性を活かした企業団地の造成を推進します。
企業誘致活動・企業支援	拡充	企業の立地動向の情報収集やトップセールスによる誘致活動を推進します。また工業等誘致促進条例に基づく助成など各種奨励策を推進します。

(2)就業・就職の支援

事業・取組み名	区分	概要
通勤定期利用支援金	新規	他市で就業される方の本市への移住を促進するため、一定の期間、通勤定期の利用負担を軽減します。
移住者起業支援	新規	移住者の空き家、空き店舗等を活用した起業・創業を支援します。
新規就農者支援	拡充	付加価値の高い農業を確立し、若い世代の就農者を支援します。

(3)住宅対策

事業・取組み名	区分	概要
公営住宅の整備	継続	下楠田団地の建て替えなど、「みやま市営住宅等長寿命化計画」による計画的な整備を推進します。
未利用地を活用した住宅地の造成	新規	市の未利用地（公営住宅跡地等）を活用し、魅力ある住宅団地の造成を推進します。
住宅情報の提供	拡充	公営住宅、宅建協会等との連携による民間住宅・空き家住宅に関する情報の一元化や発信の強化に努めます。
空き家バンク※の機能強化	拡充	空き家バンクの空き家・空き地の登録物件を増やすため、成約時の報奨金の交付や定住支援員の配置など、機能強化を図ります。
空き家対策事業	新規	空き家等対策の推進に関する特別措置法※等により、危険な状態となった空き家等の適正な管理を推進します。
新婚・子育て世帯家賃補助金	拡充	若い世代の転入を促進するとともに、転出を防止する観点から、家賃補助制度を拡充します。

※ 空き家バンク

市内の「売却したい」または「賃貸したい」空き家・空き地の情報を市内に移住したい人に紹介する制度。

※ 空き家等対策の推進に関する特別措置法

適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護などのため対応を定めた法律。市町村の立入調査や、指導・助言、勧告、命令、さらに強制執行が可能とされている。

(4)みやまスタイルの提案

事業・取組み名	区分	概要
みやまHEMS※プロジェクト	拡充	家庭の電力利用を管理・制御するシステムやそれを活用したサービスの普及により、省エネや環境にやさしいまちづくりを推進します。
バイオマス産業都市※構想	新規	生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電施設計画など、みやま市バイオマス産業都市構想に基づき環境負荷の少ないまちづくりを推進します。
みやまオルレ※	新規	四季の美しい風景など本市の魅力を再発見してもらうため、ゆっくりと歩いてコースを楽しむ「オルレ」の取組みを推進します。
魅力的な農的暮らしの再認識と受け皿の供給促進	新規	四季折々の豊かな食に恵まれた里山暮らしの魅力を再認識するとともに、家庭菜園（耕作放棄地等の活用）とセットになった住宅・宅地の供給を促進します。

※ HEMS

「Home Energy Management System（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）」の頭文字を取ったもので、「ヘムス」と発音する。センサーやITの技術を活用して、住宅のエネルギー管理、「省エネ」を行うシステムのこと。

※ バイオマス産業都市

廃棄物として処理されてきた木材の残材、生ごみ、し尿・浄化槽汚泥など地域に眠るバイオマス（再生可能な生物由来の有機性資源）を発電や肥料に活用し、雇用の創出や産業の振興を目指す自治体として国の関係省庁から認定を受けた都市のこと。

※ オルレ

韓国済州島の方言で、「家に帰る細い道」の意。済州島では、細い道を中心に15kmほどのウォーキングコースがつくられ、「済州オルレ」として親しまれている。「オルレ」には案内人や開催日もなく、「カンセ」と呼ぶ標識、リボン、矢印、マップを頼りに自由に歩く。

4 みやまを訪ねる（交流人口を増やす）

合併して間もない「みやま市」は、知名度不足の課題がある一方で、「みやま市」のイメージを新たに創造できるチャンスととらえることができます。地域の魅力を効果的に広報し、人材・物財・情報などの地域資源を地域内部で活用する取り組みが必要です。

また、本市の魅力ある地域資源を有機的につなぎ、近隣市と連携した新たな観光ルートを提供することで、観光客の誘客につなげることが必要です。特に「道の駅みやま」を最大の情報発信基地として活用し、観光・物産・イベントなどあらゆる情報を発信していきます。

(1) 知名度向上・PR事業

事業・取り組み名	区分	概要
公共交通機関車内広告	継続	本市の魅力を発信し知名度を向上させるため、JR・西鉄の電車、バスの車内広告を行います。
原付バイクのご当地ナンバー	継続	市の知名度向上のため、原付バイクのご当地ナンバーを普及啓発します。
シティプロモーション※事業	新規	地域の魅力を戦略的・効果的に広報するシティプロモーションの戦略プランの作成を検討します。また、ふるさと納税のPRの拡充や成人式を活用したPRなど、市のイメージを高める取り組みを強化します。
サイン整備事業	新規	市の入口や公共施設の誘導看板・サインを統一したデザインにより整備し、来訪者や市民にわかりやすくするとともに市のイメージの向上を推進します。
ホームページリニューアル事業	新規	立ち上げから8年が経過しているホームページをわかりやすくリニューアルし、情報発信の機能を強化します。
大学との連携強化	拡充	保健医療経営大学との連携を強化し、知名度向上や地域活性化に繋がる取り組みを推進します。

※ シティプロモーション

まちの認知度やイメージを高めるための取り組みを総合的に実施すること。観光客の増加、定住人口の獲得、企業誘致などを目的として、地域のイメージを高め知名度を向上させる活動のこと。

(2)観光の振興

事業・取組み名	区分	概要
観光振興計画の見直し	新規	本市の魅力や恵まれた交通インフラを活かし、新しい観光資源の追加等状況の変化に応じて、観光振興計画を見直し、来訪者の増加を促進します。
観光協会の連携・支援強化	拡充	みやま市観光協会の組織強化や観光事業促進のため、委託事業の検討など連携や支援を強化します。
観光資源を活かした施設整備とイベントの支援	拡充	本市の観光資源である清水山や高田濃施山公園の環境整備、鉱泉を活かした施設整備を推進します。また、平家まつりや蒲池山ため池のホテルを活かしたイベントなど、地域の観光資源によるイベントを支援します。

(3)道の駅等の活用

事業・取組み名	区分	概要
道の駅みやまの情報発信の強化	拡充	道の駅の誘客力を最大限活かし、情報発信の拠点となる施設改修や機能強化を行います。
アンテナショップ [※] の設置	新規	本市の魅力ある農水産物・特産品による知名度向上やイメージづくりを行うため、福岡市へのアンテナショップの設置を検討します。

※ アンテナショップ

地方自治体が都市部で、その地域の特産品などを売る店。また企業が市場動向、消費者嗜好などの情報を収集したり、新規商品の情報発信を行うために経営する店舗のこと。

5 みやまに住み続ける（転出者を減らす）

本市が不足している「買い物をする場所」を確保するため、商工会等と連携した便利で楽しく買い物ができる商店街づくりが必要です。賑わいの核となる店舗の誘致、公共空間の魅力を高める施設の整備を推進します。

また市の玄関となるＪＲや西鉄の駅周辺整備や市内を循環する交通の利便性の向上も重要な課題です。本市の福祉バスの利用者は年々増加傾向にあり、福祉バスと相乗効果を図るコミュニティバスなど有償運行による交通体系の整備が望まれます。

さらに本市に住んでよかったと思われるためには、快適な生活の基本施設である上水道や下水道など生活関連社会資本の整備が不可欠です。このうち下水道の整備は、地域特性に応じた生活排水の浄化を進めており、特に公共下水道及び浄化槽の整備による水洗化の普及を推進します。

近年、食を通したまちづくりが注目を集めています。本市の豊かな農産物を活用した特産品や加工品の開発で食を通したまちづくりに取り組みます。

また図書館を「まちづくりのエンジン」ととらえた「武雄市方式」図書館の導入を検討します。指定管理者による書店、カフェを併設する図書館の設置は、市民の利用増加はもとより、近隣市からの交流人口の増加が期待できます。

市民のだれもが、地域との関わりを持ちながら生き生きと暮らしていくため、地域コミュニティの活性化や市民と行政の協働によるまちづくりの推進が必要です。

(1)中心市街地活性化・商店街の振興

事業・取組み名	区分	概要
まちなか広場・駐車場の整備	新規	魅力ある商店街づくりのため、空き地等を活用し、広場や駐車場の整備を推進し、賑わいの創出に努めます。
イベント助成	継続	商工会等が開催する商店街の顧客誘致のためのイベントを支援します。

(2)交通の利便性の向上

事業・取組み名	区分	概要
ＪＲ・西鉄駅周辺整備事業	新規	市の玄関口であるＪＲや西鉄駅の機能を強化するため、それぞれの駅の現状を踏まえ、アクセス道路や駐車場、駅前広場等の整備を推進します。
コミュニティバス [※] 等交通体系の整備	新規	市内幹線道路を巡回・運行するコミュニティバスの導入を推進し、福祉バスとの相乗効果を検討します。

※ コミュニティバス

地方自治体が交通空白地域の解消や高齢者等の外出促進、また公共施設の利用促進を通じた活性化などを目的として、自らが自主的に運行を確保するバスのこと。

(3)自然環境の保全と創造

事業・取組み名	区分	概要
矢部川流域関連公共下水道事業	継続	快適な生活環境を確保するため、矢部川流域関連公共下水道の整備を推進し、供用開始区域の拡大を図ります。
浄化槽市町村整備推進事業※	継続	浄化槽整備の市町村型を推進するとともに、個人負担の少ないメリットを戦略的にPRします。
緑のネットワークづくり	新規	集合住宅や借家居住の市民、転入者を対象として、希望する人に花や苗木を提供するとともに、一戸一木運動の推進により戸建て住宅居住者にも庭木等の植樹への関心を喚起します。また地域における将来的な緑化推進計画の策定を目指すなど緑のネットワークづくりを促進します。

(4)定住環境の整備

事業・取組み名	区分	概要
アクセス道路の整備	拡充	国県道などの広域幹線道路にアクセスする道路整備を推進し、生活の利便性の向上を図ります。
自主防災組織の育成	拡充	災害時の防災体制を確立し、要援護者等の避難を支援する体制を整備するため、自主防災組織の育成を図ります。
小さな拠点づくり※	新規	過疎化・高齢化が特に進んだ集落の暮らしの安全や未来の希望のために、生活サービスや地域活動など人が集う拠点を整備する取り組みを検討します。

※ 浄化槽市町村整備推進事業

地方自治体が事業主体となり、対象区域内に浄化槽の設置整備を行い、また浄化槽法に基づいた法定検査や清掃などの維持管理を行う事業のこと。維持管理に必要な費用は使用料により賄う。

※ 小さな拠点づくり

人口減少が進む過疎地域などにおいて、持続可能な集落づくりを図るため、商店・診療所などの日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を歩いて動ける範囲に集め、周辺集落と公共交通機関でつないだ新しい集落地域の再生を目指す取り組み。

(5)地域資源を活かした地場産業の振興

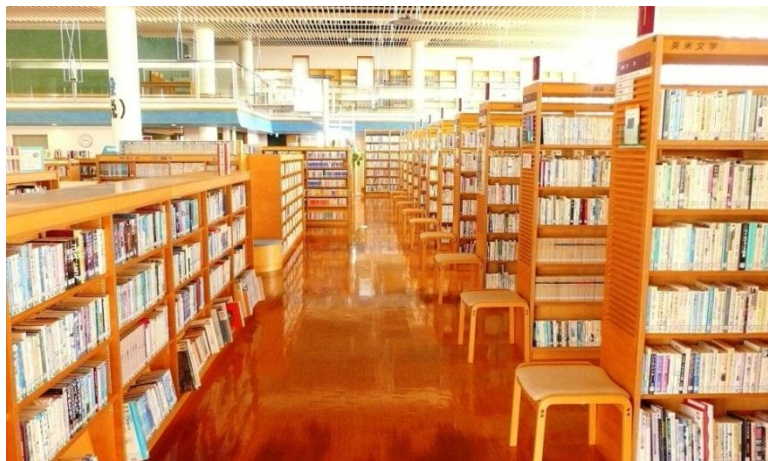
事業・取組み名	区分	概要
地場産品の情報発信と農商工連携による特産品の開発	拡充	道の駅やアンテナショップ、ホームページ等を活用した地場産品の情報発信に努めるとともに、農商工連携による新たな特産品の開発を支援します。

(6)図書館の活用

事業・取組み名	区分	概要
武雄市方式図書館の誘致・導入	新規	指定管理者に年中無休の運営を委託し、書店、カフェを併設する図書館の誘致・導入を推進します。

(7)協働のまちづくり

事業・取組み名	区分	概要
まちづくり協議会※の支援	拡充	地域コミュニティ活動範囲を小学校区単位で実践する、まちづくり協議会の育成や設立を支援します。



※ まちづくり協議会

小学校区の公民館や行政区など各種団体と住民が連携して、各種団体だけでは解決できない課題などについて取組み、まちづくりを進めるコミュニティ組織。

VIII 計画の推進体制

本計画を効果的に推進するため、庁内に設置した「みやま市定住促進本部」による進捗管理や施策の連携体制の強化を行っていきます。また定住促進の担当部署となる「定住サポートセンター」において、定住促進情報の一元化を図り、きめ細かなサービスに努めます。

さらに、行政だけでなく市民や関係団体との協働のまちづくりにより、市全体が一体となって計画を推進していきます。

みやま市定住促進計画

資 料

みやま市定住促進会議委員名簿

役 職	氏 名	団 体 名 等
会 長	内田和実	学識経験者 (保健医療経営大学教授)
副会長	徳永 勉	観光協会
委 員	芳野征稔	区長会
	樺島正文	区長会
	末吉又實	区長会
	荒巻隆伸	議 会
	川口正宏	議 会
	壇 康夫	議 会
	内山田建夫	民生委員児童委員協議会
	荒木法行	保育・幼児関係団体
	一木邦茂	公募委員
	浅山和生	公募委員
	竹内靖子	公募委員

みやま市定住促進会議開催概要		
	開催日	会議内容
第1回	平成26年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 促進会議設置要綱について ・ 会長、副会長の選任 ・ みやま市の現状の確認及び課題・問題点等の整理 ・ 促進会議スケジュール（案）について
第2回	平成26年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入・転出者アンケート結果報告 ・ 近隣自治体の定住施策の状況 ・ 定住促進計画素案の協議
第3回	平成26年11月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定住促進計画素案の協議
第4回	平成26年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定住促進計画素案の協議
第5回	平成26年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定住促進計画とりまとめ

○みやま市定住促進会議設置要綱

平成 26 年 8 月 1 日

告示第 112 号

(設置)

第 1 条 みやま市の定住人口を増加させるための総合的な対策を講じるとともに、市民と行政が協働して活力あるまちづくりを推進するため、みやま市定住促進会議（以下「促進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 促進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) みやま市定住促進計画に関すること。
- (2) 定住人口の増加促進に関すること。
- (3) その他促進会議の設置目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第 3 条 促進会議は、委員 13 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募による市民
- (4) その他市長が必要と認める者

2 前項の規定による公募の手続きは、みやま市審議会等の委員の公募に関する要綱（平成 25 年告示第 103 号）の規定によるものとする。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の末日とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 促進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、促進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 促進会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、促進会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 促進会議の庶務は、企画財政課において処理する。

(その他)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、促進会議の運営に関し必要な事項は、会長が促進会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成 26 年 8 月 1 日から施行する。

○みやま市定住促進本部設置要綱

平成 25 年 10 月 22 日

訓令第 4 号

(設置)

第 1 条 みやま市の定住対策に関し、総合的かつ計画的な事業の推進を図るため、みやま市定住促進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) みやま市定住促進計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 定住の促進に係る施策の推進に関すること。
- (3) その他定住の促進に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は副市長をもって充て、副本部長は総務部長をもって充てる。

3 本部員は、市民部長、保健福祉部長、環境経済部長、建設都市部長、教育部長、総務部総務課長、総務部企画財政課長、保健福祉部福祉事務所長、環境経済部商工観光課長、建設都市部都市計画課長、教育部学校教育課長及び本部長が必要と認める者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を代表し、会務を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 本部長は、会議の運営上必要があると認めるときは、本部員以外の者に会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 本部の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(その他)

第 7 条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 25 年 10 月 22 日から施行する。

県内各市の人口動態推移

住民基本台帳年報

【平成23年度～平成25年度】

(単位:人、%)

みやま市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計 (C)=(A+B)		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)			
H23	252	594	▲ 342	885	1,066	▲ 181	▲ 523	41,042	▲ 1.3	
H24	266	579	▲ 313	861	1,135	▲ 274	▲ 587	40,572	▲ 1.4	
H25	210	558	▲ 348	954	1,175	▲ 221	▲ 569	40,205	▲ 1.4	

大牟田市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計 (C)=(A+B)		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)			
H23	825	1,782	▲ 957	3,252	3,514	▲ 262	▲ 1,219	124,047	▲ 1.0	
H24	858	1,822	▲ 964	3,267	3,739	▲ 472	▲ 1,436	123,109	▲ 1.2	
H25	857	1,837	▲ 980	3,419	3,909	▲ 490	▲ 1,470	122,277	▲ 1.2	

久留米市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計 (C)=(A+B)		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)			
H23	2,898	2,972	▲ 74	11,023	11,297	▲ 274	▲ 348	302,333	▲ 0.1	
H24	2,937	2,941	▲ 4	11,733	11,744	▲ 11	▲ 15	304,831	▲ 0.0	
H25	2,953	2,983	▲ 30	12,195	11,752	443	413	305,656	0.1	

直方市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計 (C)=(A+B)		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)			
H23	533	720	▲ 187	2,093	2,179	▲ 86	▲ 273	58,306	▲ 0.5	
H24	515	694	▲ 179	2,205	2,173	32	▲ 147	58,574	▲ 0.3	
H25	475	757	▲ 282	2,154	2,276	▲ 122	▲ 404	58,291	▲ 0.7	

飯塚市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計 (C)=(A+B)		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)			
H23	1,162	1,543	▲ 381	4,337	4,699	▲ 362	▲ 743	130,542	▲ 0.6	
H24	1,156	1,459	▲ 303	4,547	4,388	159	▲ 144	131,627	▲ 0.1	
H25	1,143	1,511	▲ 368	4,577	4,658	▲ 81	▲ 449	131,519	▲ 0.3	

田川市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計 (C)=(A+B)		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)			
H23	417	639	▲ 222	1,749	1,924	▲ 175	▲ 397	50,435	▲ 0.8	
H24	408	731	▲ 323	1,912	2,026	▲ 114	▲ 437	50,317	▲ 0.9	
H25	384	694	▲ 310	1,801	2,019	▲ 218	▲ 528	50,113	▲ 1.1	

柳川市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計 (C)=(A+B)		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)			
H23	523	885	▲ 362	1,655	1,903	▲ 248	▲ 610	71,278	▲ 0.9	
H24	501	949	▲ 448	1,729	2,031	▲ 302	▲ 750	70,757	▲ 1.1	
H25	493	881	▲ 388	1,731	2,061	▲ 330	▲ 718	70,253	▲ 1.0	

八女市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計 (C)=(A+B)		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)			
H23	439	931	▲ 492	1,587	1,999	▲ 412	▲ 904	69,108	▲ 1.3	
H24	441	913	▲ 472	1,974	2,337	▲ 363	▲ 835	68,576	▲ 1.2	
H25	457	945	▲ 488	2,149	2,512	▲ 363	▲ 851	67,958	▲ 1.3	

筑後市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	469	495	▲ 26	1,817	1,778	39	13	48,836	0.0	
H24	477	480	▲ 3	2,135	2,129	6	3	49,135	0.0	
H25	493	535	▲ 42	2,034	2,087	▲ 53	▲ 95	49,070	▲ 0.2	

大川市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	249	425	▲ 176	945	1,313	▲ 368	▲ 544	37,408	▲ 1.5	
H24	214	502	▲ 288	1,088	1,226	▲ 138	▲ 426	37,106	▲ 1.1	
H25	206	490	▲ 284	1,036	1,264	▲ 228	▲ 512	36,750	▲ 1.4	

行橋市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	598	698	▲ 100	2,705	2,722	▲ 17	▲ 117	72,273	▲ 0.2	
H24	617	726	▲ 109	2,750	2,634	116	7	72,243	0.0	
H25	668	721	▲ 53	2,886	2,770	116	63	72,453	0.1	

豊前市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	213	383	▲ 170	731	797	▲ 66	▲ 236	27,445	▲ 0.9	
H24	206	381	▲ 175	793	886	▲ 93	▲ 268	27,371	▲ 1.0	
H25	198	370	▲ 172	720	887	▲ 167	▲ 339	27,211	▲ 1.2	

中間市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	300	600	▲ 300	1,505	1,682	▲ 177	▲ 477	44,547	▲ 1.1	
H24	271	527	▲ 256	1,658	1,633	25	▲ 231	44,569	▲ 0.5	
H25	283	578	▲ 295	1,554	1,591	▲ 37	▲ 332	44,326	▲ 0.7	

小郡市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	417	473	▲ 56	2,446	2,316	130	74	59,227	0.1	
H24	438	535	▲ 97	2,421	2,478	▲ 57	▲ 154	59,303	▲ 0.3	
H25	425	503	▲ 78	2,610	2,538	72	▲ 6	59,574	▲ 0.0	

筑紫野市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	955	724	231	5,545	5,191	354	585	101,071	0.6	
H24	997	848	149	5,347	4,962	385	534	102,097	0.5	
H25	980	804	176	5,261	5,252	9	185	102,228	0.2	

春日市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	1,033	691	342	7,313	6,830	483	825	109,768	0.8	
H24	1,018	729	289	7,272	6,741	531	820	111,045	0.7	
H25	1,008	682	326	7,381	7,021	360	686	111,702	0.6	

大野城市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	1,067	613	454	5,761	5,632	129	583	96,272	0.6	
H24	1,129	614	515	6,618	5,794	824	1,339	98,237	1.4	
H25	1,101	630	471	6,329	6,130	199	670	98,771	0.7	

宗像市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	836	873	▲ 37	3,923	3,544	379	342	95,710	0.4	
H24	811	865	▲ 54	4,050	3,719	331	277	96,281	0.3	
H25	824	844	▲ 20	4,030	3,702	328	308	96,611	0.3	

太宰府市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	755	531	224	3,967	3,943	24	248	70,107	0.4	
H24	722	566	156	4,048	4,041	7	163	70,688	0.2	
H25	702	594	108	4,240	3,802	438	546	71,245	0.8	

古賀市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	551	441	110	2,888	2,735	153	263	58,445	0.4	
H24	579	463	116	3,022	3,069	▲ 47	69	58,941	0.1	
H25	532	467	65	2,851	3,242	▲ 391	▲ 326	58,643	▲ 0.6	

福津市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	450	596	▲ 146	2,524	2,052	472	326	56,345	0.6	
H24	476	537	▲ 61	2,993	2,159	834	773	57,354	1.3	
H25	518	587	▲ 69	3,208	2,193	1,015	946	58,027	1.6	

うきは市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	246	377	▲ 131	843	996	▲ 153	▲ 284	32,080	▲ 0.9	
H24	238	408	▲ 170	753	907	▲ 154	▲ 324	31,902	▲ 1.0	
H25	228	377	▲ 149	830	927	▲ 97	▲ 246	31,795	▲ 0.8	

宮若市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	258	439	▲ 181	991	1,152	▲ 161	▲ 342	30,099	▲ 1.1	
H24	225	407	▲ 182	965	1,169	▲ 204	▲ 386	29,897	▲ 1.3	
H25	235	441	▲ 206	1,036	1,167	▲ 131	▲ 337	29,721	▲ 1.1	

嘉麻市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	278	675	▲ 397	1,017	1,406	▲ 389	▲ 786	42,966	▲ 1.8	
H24	269	623	▲ 354	1,032	1,488	▲ 456	▲ 810	42,444	▲ 1.9	
H25	308	628	▲ 320	1,054	1,430	▲ 376	▲ 696	41,999	▲ 1.7	

朝倉市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	435	766	▲ 331	1,563	1,823	▲ 260	▲ 591	57,338	▲ 1.0	
H24	408	813	▲ 405	1,745	1,828	▲ 83	▲ 488	57,149	▲ 0.9	
H25	431	729	▲ 298	1,717	1,962	▲ 245	▲ 543	56,788	▲ 1.0	

糸島市	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	729	907	▲ 178	3,292	3,452	▲ 160	▲ 338	100,040	▲ 0.3	
H24	697	914	▲ 217	3,379	3,442	▲ 63	▲ 280	100,296	▲ 0.3	
H25	722	924	▲ 202	3,659	3,569	90	▲ 112	100,392	▲ 0.1	

(参考)

大木町	年度	人口動態							人口 (D)	(C)／(D)
		自然動態(人)			社会動態(人)			計		
		出生	死亡	増減(A)	転入	転出	増減(B)	(C)=(A+B)		
H23	142	164	▲ 22	587	595	▲ 8	▲ 30	14,488	▲ 0.2	
H24	136	167	▲ 31	659	530	129	98	14,649	0.7	
H25	148	172	▲ 24	518	497	21	▲ 3	14,601	▲ 0.0	

※大木町は、近隣自治体の中で人口が減少していない例として掲載

みやま市転入・転出者アンケート 調査結果報告書

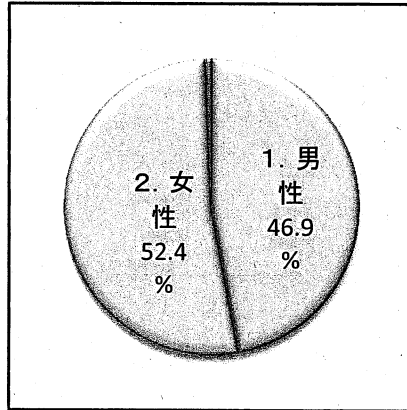
(実施期間 平成 25 年 8 月 1 日～平成 26 年 7 月 31 日)

転入者

問1 あなたの性別は？

女性の割合が半数を超えています。

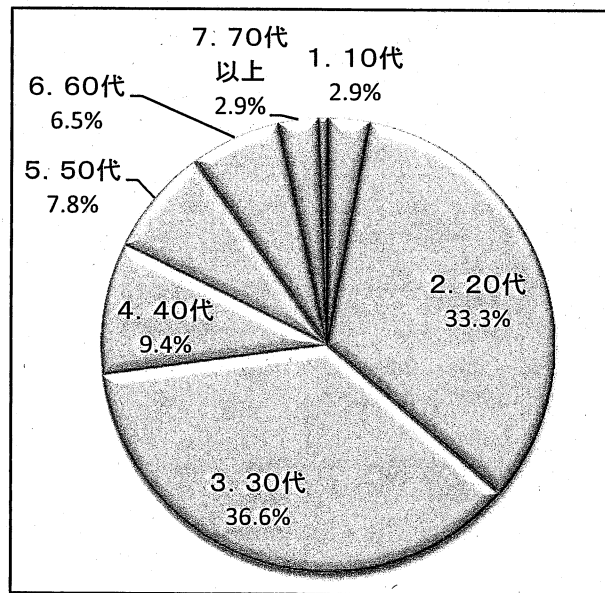
1. 男性	145	46.9%
2. 女性	162	52.4%
3. 無回答	2	0.6%
4. 無効	0	0.0%
309		100.0%



問2 あなたの年齢は？

20代と30代で7割を占めています。

1. 10代	9	2.9%
2. 20代	103	33.3%
3. 30代	113	36.6%
4. 40代	29	9.4%
5. 50代	24	7.8%
6. 60代	20	6.5%
7. 70代以上	9	2.9%
8. 無回答	2	0.6%
9. 無効	0	0.0%
309		100.0%

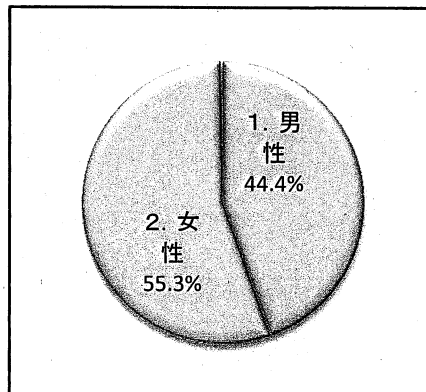


転出者

問1 あなたの性別は？

女性の割合が半数を超えています。

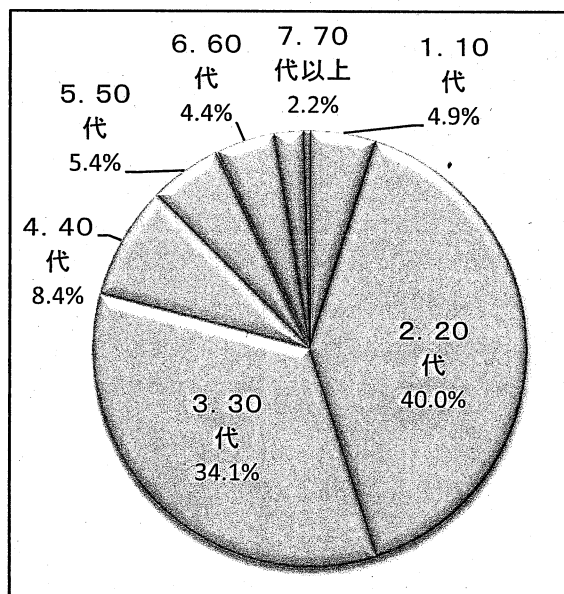
1. 男性	180	44.4%
2. 女性	224	55.3%
3. 無回答	1	0.2%
4. 無効	0	0.0%
	405	100.0%



問2 あなたの年齢は？

20代と30代で7割を占めています。

1. 10代	20	4.9%
2. 20代	162	40.0%
3. 30代	138	34.1%
4. 40代	34	8.4%
5. 50代	22	5.4%
6. 60代	18	4.4%
7. 70代以上	9	2.2%
8. 無回答	2	0.5%
9. 無効	0	0.0%
	405	100.0%

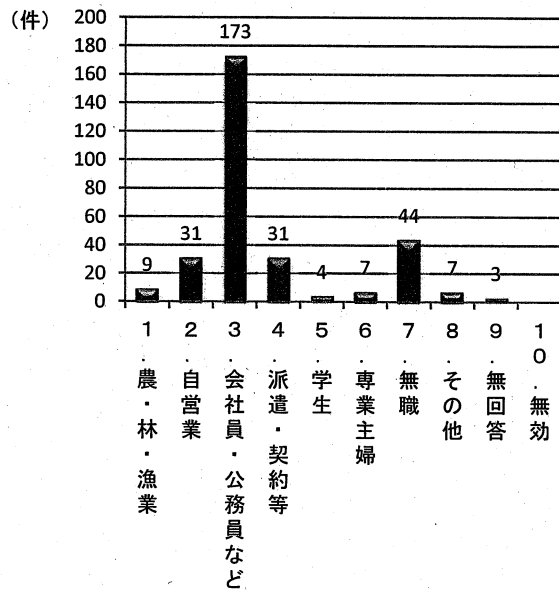


転入者

問3 生計の中心となる方の職業は？

「会社員・公務員など」が半数以上を占めています。

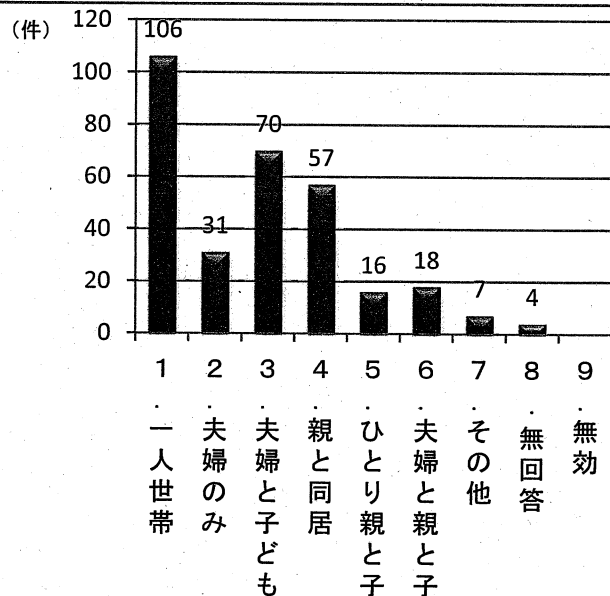
1. 農・林・漁業	9	2.9%
2. 自営業	31	10.0%
3. 会社員・公務員など	173	56.0%
4. 派遣・契約等	31	10.0%
5. 学生	4	1.3%
6. 専業主婦	7	2.3%
7. 無職	44	14.2%
8. その他	7	2.3%
9. 無回答	3	1.0%
10. 無効	0	0.0%
309		100.0%



問4-1 転入前の家族構成は？

約3分の1の方が転入する前は一人世帯となっています。

1. 一人世帯	106	34.3%
2. 夫婦のみ	31	10.0%
3. 夫婦と子ども	70	22.7%
4. 親と同居	57	18.4%
5. ひとり親と子ども	16	5.2%
6. 夫婦と親と子ども	18	5.8%
7. その他	7	2.3%
8. 無回答	4	1.3%
9. 無効	0	0.0%
309		100.0%



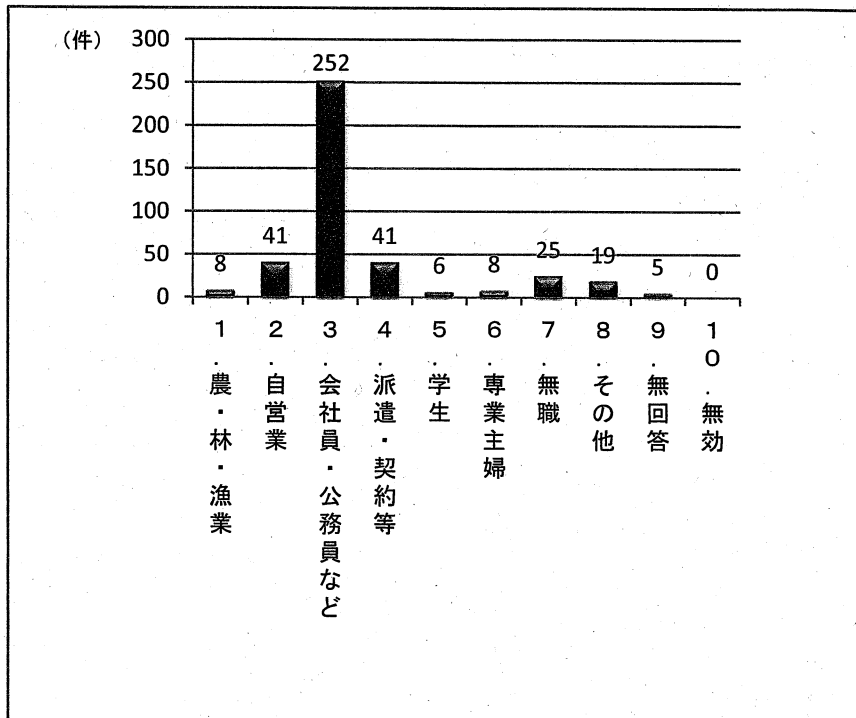
転出者

問3 生計の中心となる方の職業は？

「会社員・公務員など」が全体の7割以上を占めています。

1. 農・林・漁業	8	2.0%
2. 自営業	41	10.1%
3. 会社員・公務員など	252	62.2%
4. 派遣・契約等	41	10.1%
5. 学生	6	1.5%
6. 専業主婦	8	2.0%
7. 無職	25	6.2%
8. その他	19	4.7%
9. 無回答	5	1.2%
10. 無効	0	0.0%

405 100.0%

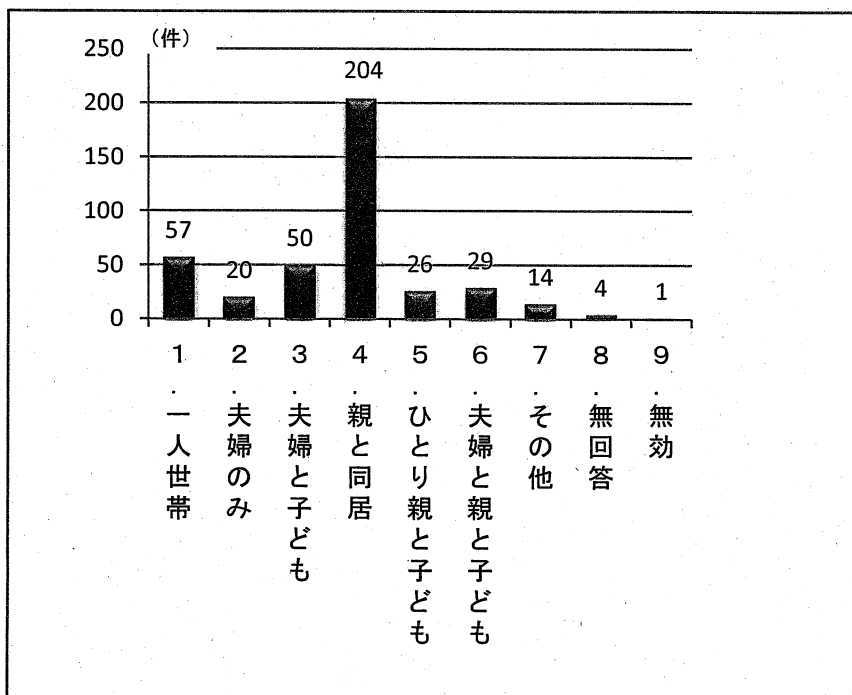


問4-1 転出前の家族構成は？

親元を離れて転出される方が全体の半数を占めています。

1. 一人世帯	57	14.1%
2. 夫婦のみ	20	4.9%
3. 夫婦と子ども	50	12.3%
4. 親と同居	204	50.4%
5. ひとり親と子ども	26	6.4%
6. 夫婦と親と子ども	29	7.2%
7. その他	14	3.5%
8. 無回答	4	1.0%
9. 無効	1	0.2%

405 100.0%

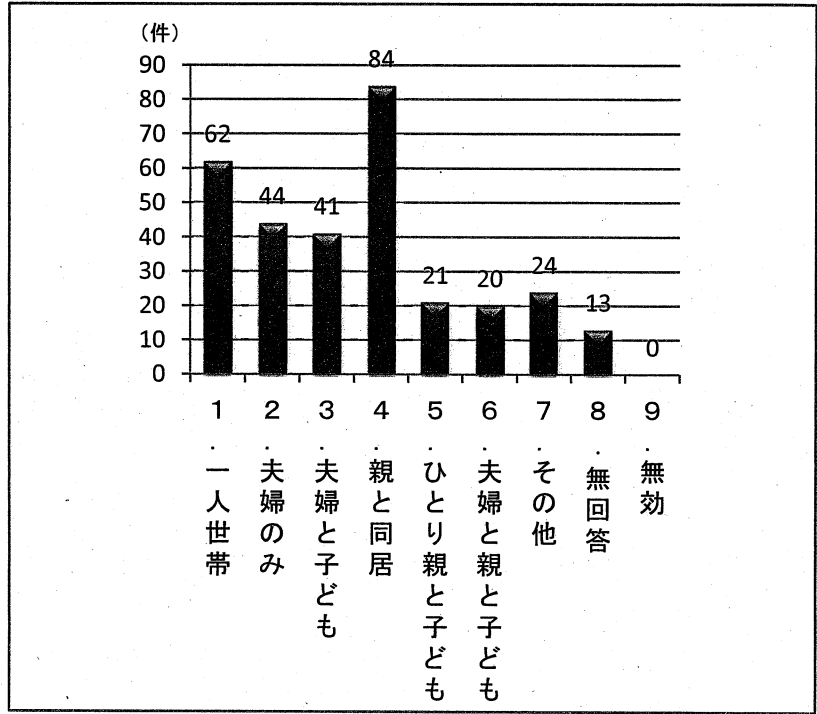


転入者

問4-2 転入後の家族構成は？

「親と同居」が最も多く、次いで「一人世帯」、「夫婦のみ」の順となっています。

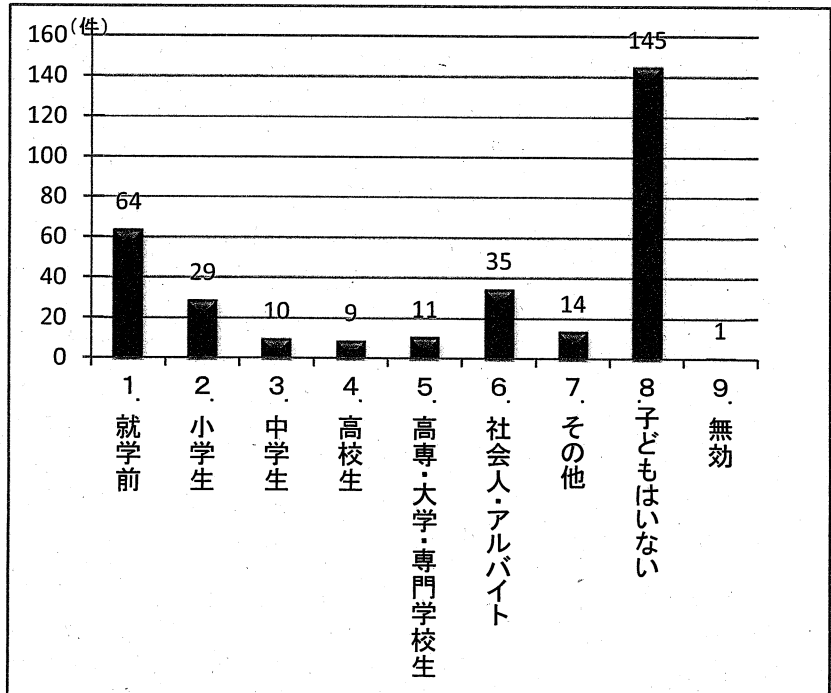
1. 一人世帯	62	20.1%
2. 夫婦のみ	44	14.2%
3. 夫婦と子ども	41	13.3%
4. 親と同居	84	27.2%
5. ひとり親と子ども	21	6.8%
6. 夫婦と親と子ども	20	6.5%
7. その他	24	7.8%
8. 無回答	13	4.2%
9. 無効	0	0.0%
309		100.0%



問5 お子様は次のどれにあてはまりますか？

転入者の約半分は子どもがいない方でした。子どもと共に転入した人の約6割が、小学生までの子どもがいる世帯でした。

1. 就学前	64	20.1%
2. 小学生	29	9.1%
3. 中学生	10	3.1%
4. 高校生	9	2.8%
5. 高専・大学・専門学校生	11	3.5%
6. 社会人・アルバイト	35	11.0%
7. その他	14	4.4%
8. 子どもはいない	145	45.6%
9. 無効	1	0.3%
318		100.0%

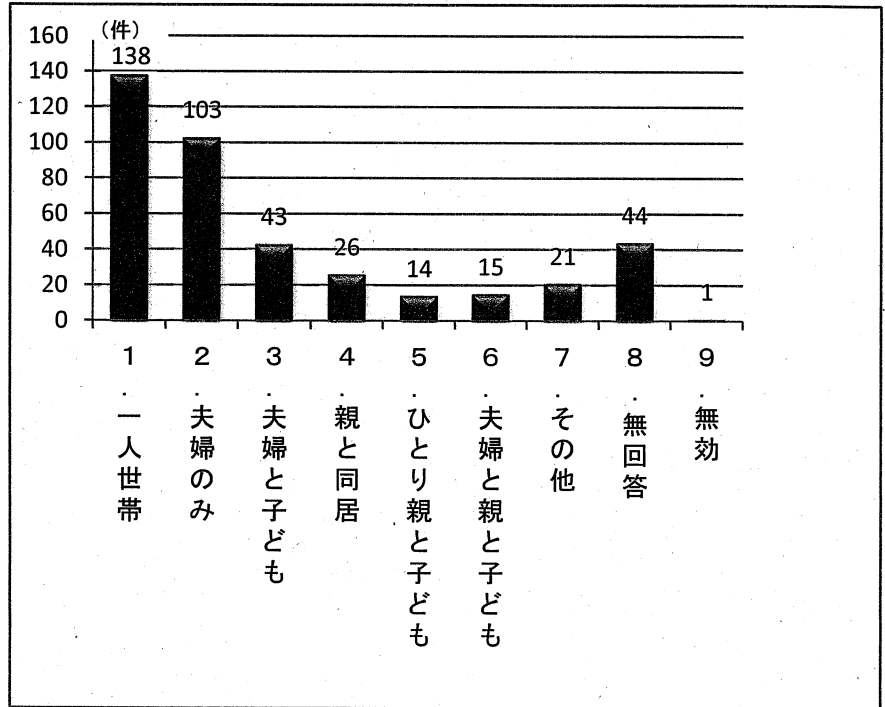


転出者

問4-2 転出後の家族構成は？

「一人世帯」が最も多く、次いで「夫婦のみ世帯」、「夫婦と子ども」の順となっています。

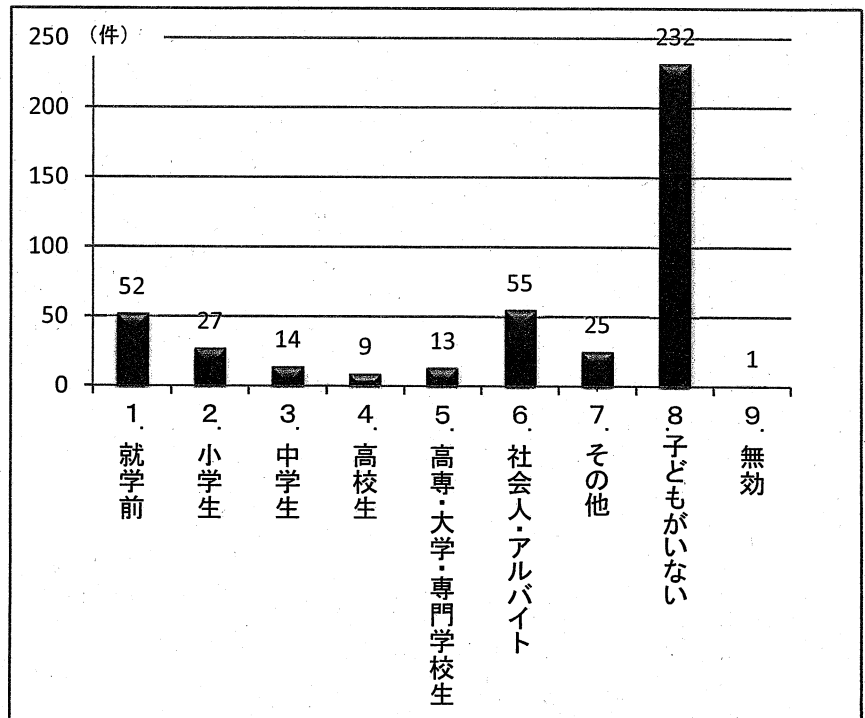
1. 一人世帯	138	34.1%
2. 夫婦のみ	103	25.4%
3. 夫婦と子ども	43	10.6%
4. 親と同居	26	6.4%
5. ひとり親と子ども	14	3.5%
6. 夫婦と親と子ども	15	3.7%
7. その他	21	5.2%
8. 無回答	44	10.9%
9. 無効	1	0.2%
405		100%



問5 お子様は次のどれにあてはまりますか？

転出者の半数以上は子どものいない方となっています。

1. 就学前	52	12.1%
2. 小学生	27	6.3%
3. 中学生	14	3.3%
4. 高校生	9	2.1%
5. 高専・大学・専門学校生	13	3.0%
6. 社会人・アルバイト	55	12.9%
7. その他	25	5.8%
8. 子どもがいない	232	54.2%
9. 無効	1	0.2%
428		100.0%



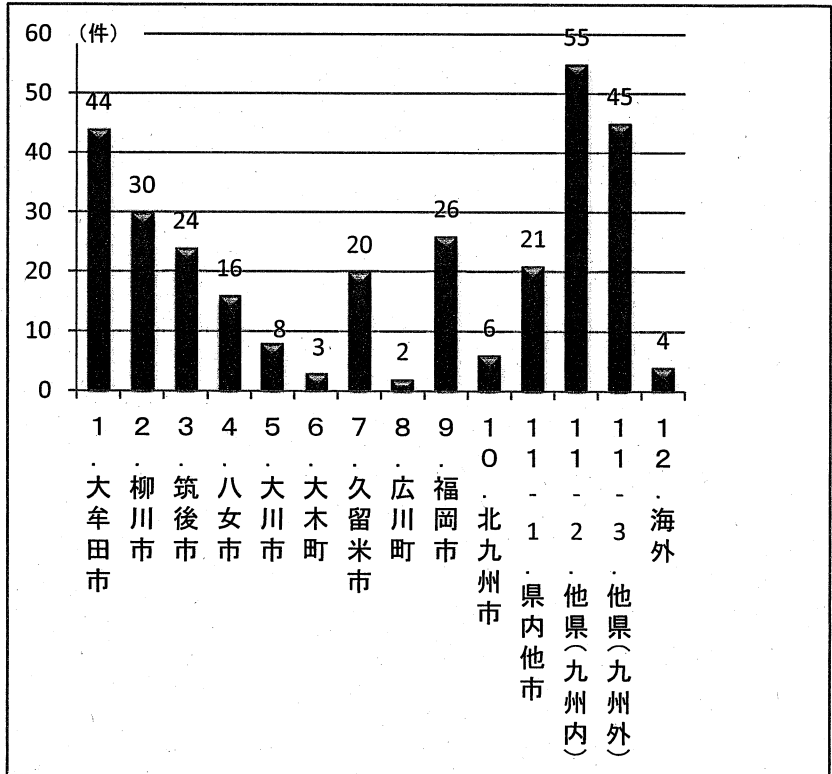
転入者

問6 どちらから転入されましたか？

筑後地区の近隣市からの転入がほぼ半数を占めています。

1. 大牟田市	44	14.2%
2. 柳川市	30	9.7%
3. 筑後市	24	7.8%
4. 八女市	16	5.2%
5. 大川市	8	2.6%
6. 大木町	3	1.0%
7. 久留米市	20	6.5%
8. 広川町	2	0.6%
9. 福岡市	26	8.4%
10. 北九州市	6	1.9%
11-1. 県内他市	21	6.8%
11-2. 他県(九州内)	55	17.8%
11-3. 他県(九州外)	45	14.6%
12. 海外	4	1.3%
13. 無回答	3	1.0%
14. 無効	2	0.6%

309 100.0%



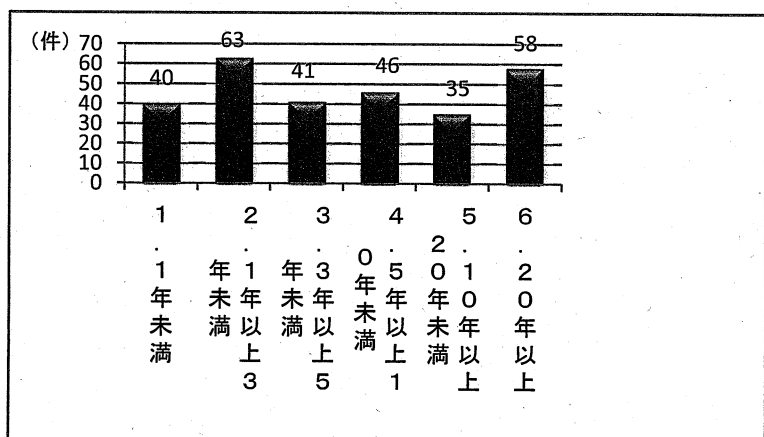
県内: 太宰府市(3) 筑紫野市(2) 朝倉市(2) 行橋市(2) 糸島市・うきは市・春日市・大野城市(各1) ほか
九州内: 熊本県(17) 佐賀県(10) 長崎県(10) 鹿児島県(6) 大分県(6) 宮崎県(4) 沖縄県(2)
九州外: 東京都(13) 大阪府(6) 兵庫県(4) 埼玉県(3) ほか

問7 以前のところには何年住んでいましたか？

約半数の方が、以前のところの居住期間は5年未満となっています。

1. 1年未満	40	14.1%
2. 1年以上3年未満	63	22.3%
3. 3年以上5年未満	41	14.5%
4. 5年以上10年未満	46	16.3%
5. 10年以上20年未満	35	12.4%
6. 20年以上	58	20.5%

283 100.0%



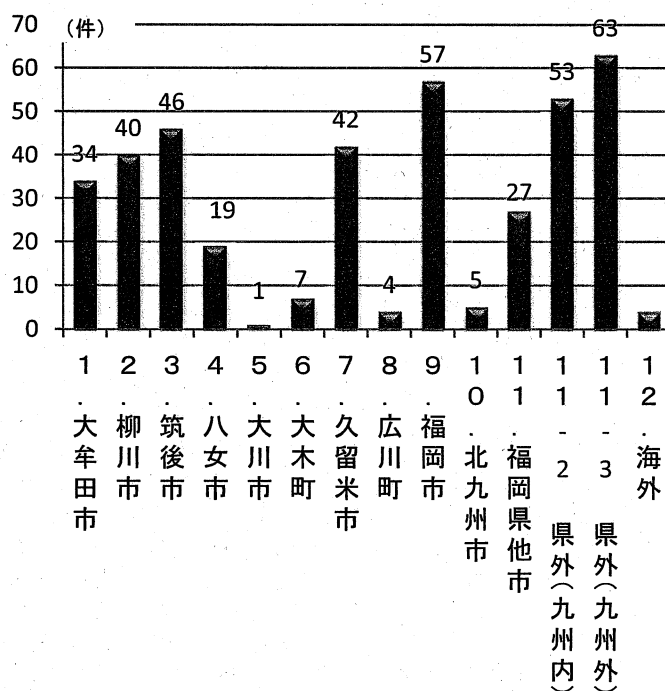
転出者

問6 どちらへ転出されますか？

筑後地区の近隣市への転出がほぼ半数を占めています。

1. 大牟田市	34	8.4%
2. 柳川市	40	9.9%
3. 筑後市	46	11.4%
4. 八女市	19	4.7%
5. 大川市	1	0.2%
6. 大木町	7	1.7%
7. 久留米市	42	10.4%
8. 広川町	4	1.0%
9. 福岡市	57	14.1%
10. 北九州市	5	1.2%
11. 福岡県他市	27	6.7%
11-2 県外(九州内)	53	13.1%
11-3 県外(九州外)	63	15.6%
12. 海外	4	1.0%
13. 無回答	3	0.7%
14. 無効	0	0.0%

405 100.0%



県内:春日市(5) 筑紫野市(4) 大野城市(4) 太宰府市(3) 糸島市(3)

県外(九州):熊本県(18) 佐賀県(14) 大分県(7) 鹿児島県(6) 長崎県(6) 宮崎県(1) 沖縄県(1)

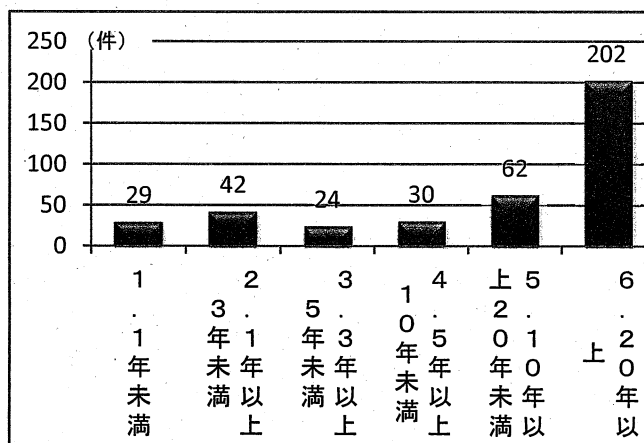
県外(九州外):東京都(22) 埼玉県(7) 大阪府(6) 千葉県(4) ほか

問7 みやま市に何年住んでいましたか？

20年以上住んでいた人の転出が半数を超えています。

1. 1年未満	29	7.5%
2. 1年以上3年未満	42	10.8%
3. 3年以上5年未満	24	6.2%
4. 5年以上10年未満	30	7.7%
5. 10年以上20年未満	62	15.9%
6. 20年以上	202	51.9%

389 100%



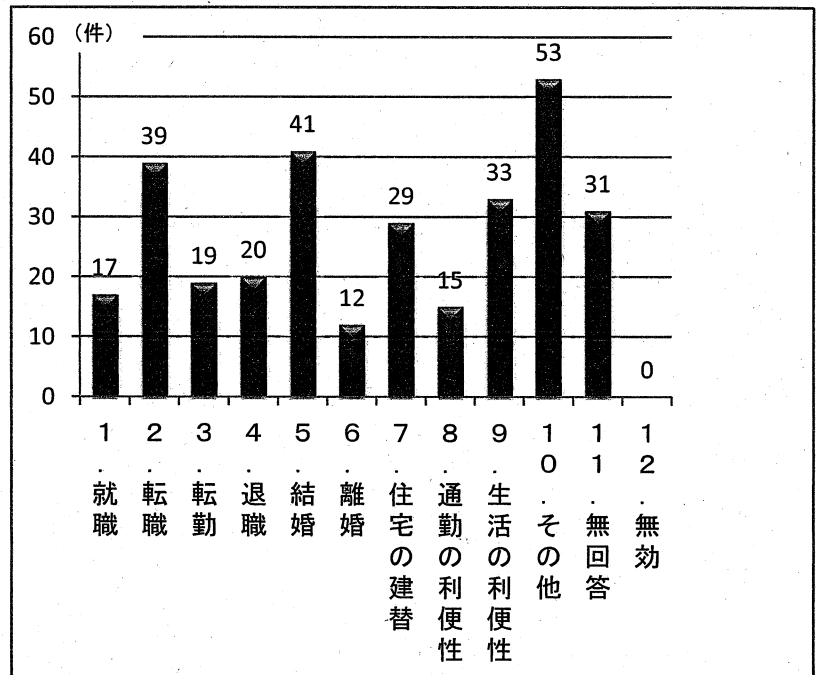
転入者

問8 転入される一番の理由は？

「結婚」が最も多く、次いで「転職」、「生活の利便性」の順に多くなっています。「就職」、「転職」、「転勤」、「通勤の利便性」という仕事に伴う理由が、全体の約3割を占めました。

1. 就職	17	5.5%
2. 転職	39	12.6%
3. 転勤	19	6.1%
4. 退職	20	6.5%
5. 結婚	41	13.3%
6. 離婚	12	3.9%
7. 住宅の建替	29	9.4%
8. 通勤の利便性	15	4.9%
9. 生活の利便性	33	10.7%
10. その他	53	17.2%
11. 無回答	31	10.0%
12. 無効	0	0.0%

309 100.0%



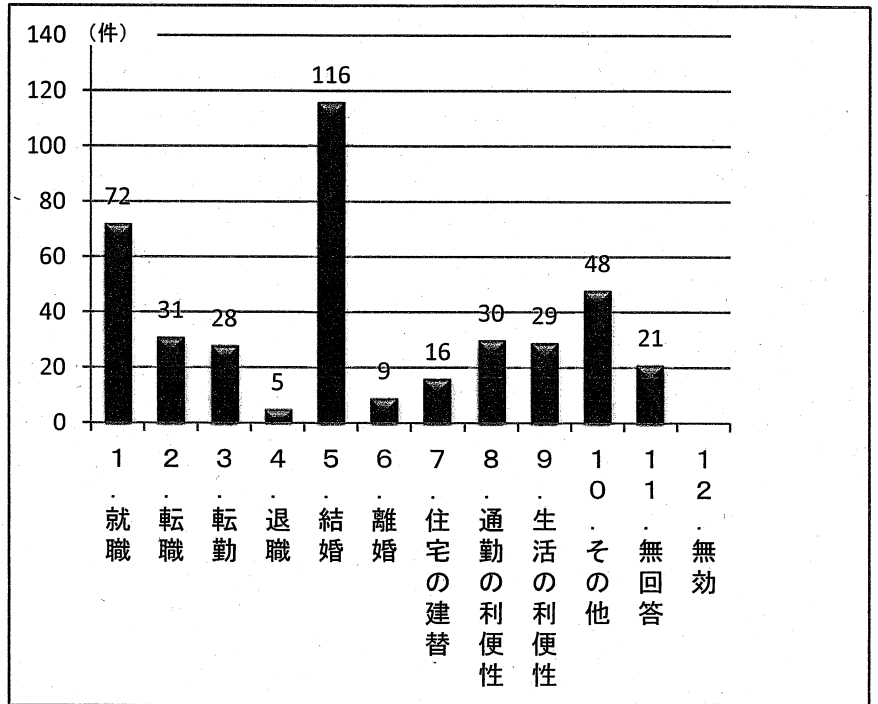
転出者

問8 転出される一番の理由は？

「結婚」に伴う転出が約3割と最も多く、「就職」、「転職」の順となっています。通勤や生活の利便性で転出する方も比較的多くなっています。

1. 就職	72	17.8%
2. 転職	31	7.7%
3. 転勤	28	6.9%
4. 退職	5	1.2%
5. 結婚	116	28.6%
6. 離婚	9	2.2%
7. 住宅の建替	16	4.0%
8. 通勤の利便性	30	7.4%
9. 生活の利便性	29	7.2%
10. その他	48	11.9%
11. 無回答	21	5.2%
12. 無効	0	0.0%

405 100.0%



転入者

問8 転入される一番の理由は？(年代別)

比率(%)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1. 就職	1	13	2	0	1	0	0	11.1%	12.6%	1.8%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%
2. 転職	0	21	14	1	2	1	0	0.0%	20.4%	12.4%	3.4%	8.3%	5.0%	0.0%
3. 転勤	0	6	10	2	0	1	0	0.0%	5.8%	8.8%	6.9%	0.0%	5.0%	0.0%
4. 退職	1	9	5	1	0	4	0	11.1%	8.7%	4.4%	3.4%	0.0%	20.0%	0.0%
5. 結婚	1	18	17	3	1	1	0	11.1%	17.5%	15.0%	10.3%	4.2%	5.0%	0.0%
6. 離婚	0	3	6	1	2	0	0	0.0%	2.9%	5.3%	3.4%	8.3%	0.0%	0.0%
7. 住宅の建替	0	1	16	5	3	3	1	0.0%	1.0%	14.2%	17.2%	12.5%	15.0%	11.1%
8. 通勤の利便性	1	6	6	1	0	0	0	11.1%	5.8%	5.3%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 生活の利便性	1	8	12	5	1	1	4	11.1%	7.8%	10.6%	17.2%	4.2%	5.0%	44.4%
10. その他	4	11	16	3	10	6	3	44.4%	10.7%	14.2%	10.3%	41.7%	30.0%	33.3%
11. 無回答	0	7	9	7	4	3	1	0.0%	6.8%	8.0%	24.1%	16.7%	15.0%	11.1%
12. 無効	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	9	103	113	29	24	20	9	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

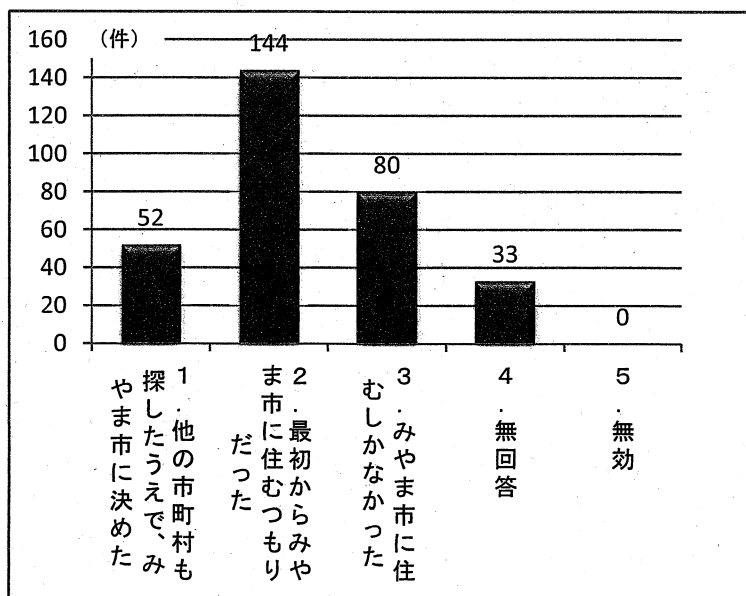
その他として挙げられていた理由

- 10代 転校(1)
- 20代 父母・祖父母と同居(3) 出産(1) 住居購入(1)
別居(1) 夫の単身赴任(1)
- 30代 出産(3) 子の進学(2) 育休復帰(1) 休学(1)
- 40代 親と同居(2)
- 50代 親と同居・介護(4) 実家近くへ(1) 住宅借り換え(1)
通学の利便性(1)

問9 みやま市以外でも住まいを探しましたか？

他市町と比較してみやま市に決めた方は2割弱でした。

1. 他の市町村も探したうえで、みやま市に決めた	52	16.8%
2. 最初からみやま市に住むつもりだった	144	46.6%
3. みやま市に住むしかなかった	80	25.9%
4. 無回答	33	10.7%
5. 無効	0	0.0%
309		100.0%



転出者

問8 転出される一番の理由は？(年代別)

比率(%)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1. 就職	13	45	12	0	1	1	0	65.0%	27.8%	8.6%	0.0%	4.5%	5.9%	0.0%
2. 転職	0	12	11	3	4	1	0	0.0%	7.4%	7.9%	8.8%	18.2%	5.9%	0.0%
3. 転勤	0	8	15	2	3	0	0	0.0%	4.9%	10.8%	5.9%	13.6%	0.0%	0.0%
4. 退職	0	3	0	0	0	1	1	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	11.1%
5. 結婚	0	56	54	5	0	0	0	0.0%	34.6%	38.8%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 離婚	0	3	3	2	1	0	0	0.0%	1.9%	2.2%	5.9%	4.5%	0.0%	0.0%
7. 住宅の建替	0	2	3	3	2	6	0	0.0%	1.2%	2.2%	8.8%	9.1%	35.3%	0.0%
8. 通勤の利便性	2	11	11	3	2	1	0	10.0%	6.8%	7.9%	8.8%	9.1%	5.9%	0.0%
9. 生活の利便性	0	8	8	8	3	1	1	0.0%	4.9%	5.8%	23.5%	13.6%	5.9%	11.1%
10. その他	5	10	13	5	4	5	5	25.0%	6.2%	9.4%	14.7%	18.2%	29.4%	55.6%
11. 無回答	0	4	8	3	2	2	2	0.0%	2.5%	5.8%	8.8%	9.1%	11.8%	22.2%
12. 無効	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	20	162	138	34	22	18	9	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	105.9%	100.0%

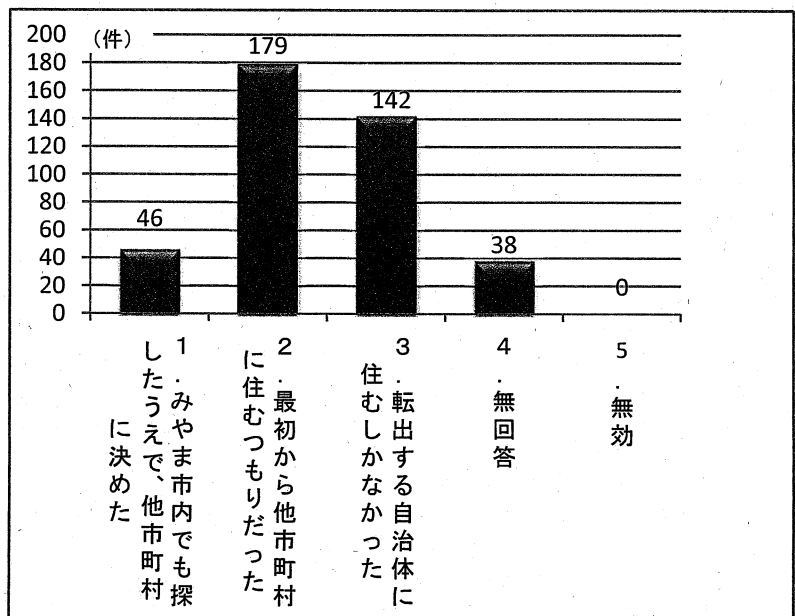
その他として挙げられていた理由

- 10代 転校・進学(4)
- 20代 独立・起業(2) 県住当選(1) 進学(1) 夫の勤務(1)
- 30代 進学(2) 親と同居(2) 住宅新築(1) 家賃が高い(1)
- 40代 進学(1) 子の入学(3)
- 50代 施設退所(1)
- 60代 親の介護(1) 病気(1)
- 70代 健康問題(1)

問9 みやま市でも住まいを探しましたか？

転出にあたって、みやま市内を検討した方は11%程度と少なくなっています。

1. みやま市内でも探したうえで、他市町村に決めた	46	11.4%
2. 最初から他市町村に住むつもりだった	179	44.2%
3. 転出する自治体に住むしかなかった	142	35.1%
4. 無回答	38	9.4%
5. 無効	0	0.0%
合計	405	100.0%



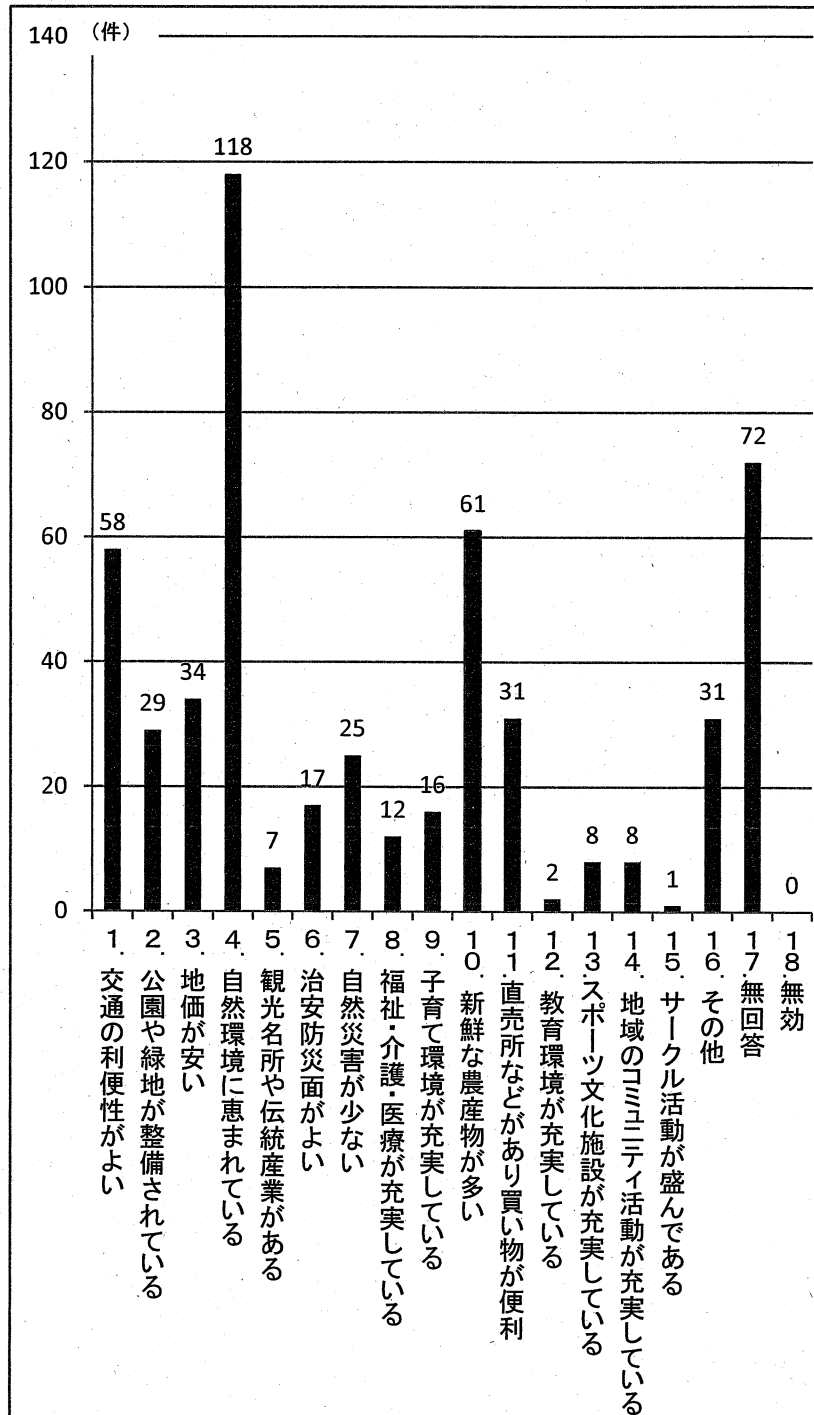
転入者

問10 みやま市のよいと思う点は？(複数回答可)

みやま市の魅力として「豊かな自然環境」と「新鮮な農産物」、「交通の利便性」が挙げられています。

「その他」には、「実家や親族が住んでいる」という回答が多数ありました。

1. 交通の利便性がよい	58
2. 公園や緑地が整備されている	29
3. 地価が安い	34
4. 自然環境に恵まれている	118
5. 観光名所や伝統産業がある	7
6. 治安防災面がよい	17
7. 自然災害が少ない	25
8. 福祉・介護・医療が充実している	12
9. 子育て環境が充実している	16
10. 新鮮な農産物が多い	61
11. 直売所などがあり買い物が便利	31
12. 教育環境が充実している	2
13. スポーツ文化施設が充実している	8
14. 地域のコミュニティ活動が充実している	8
15. サークル活動が盛んである	1
16. その他	31
17. 無回答	72
18. 無効	0

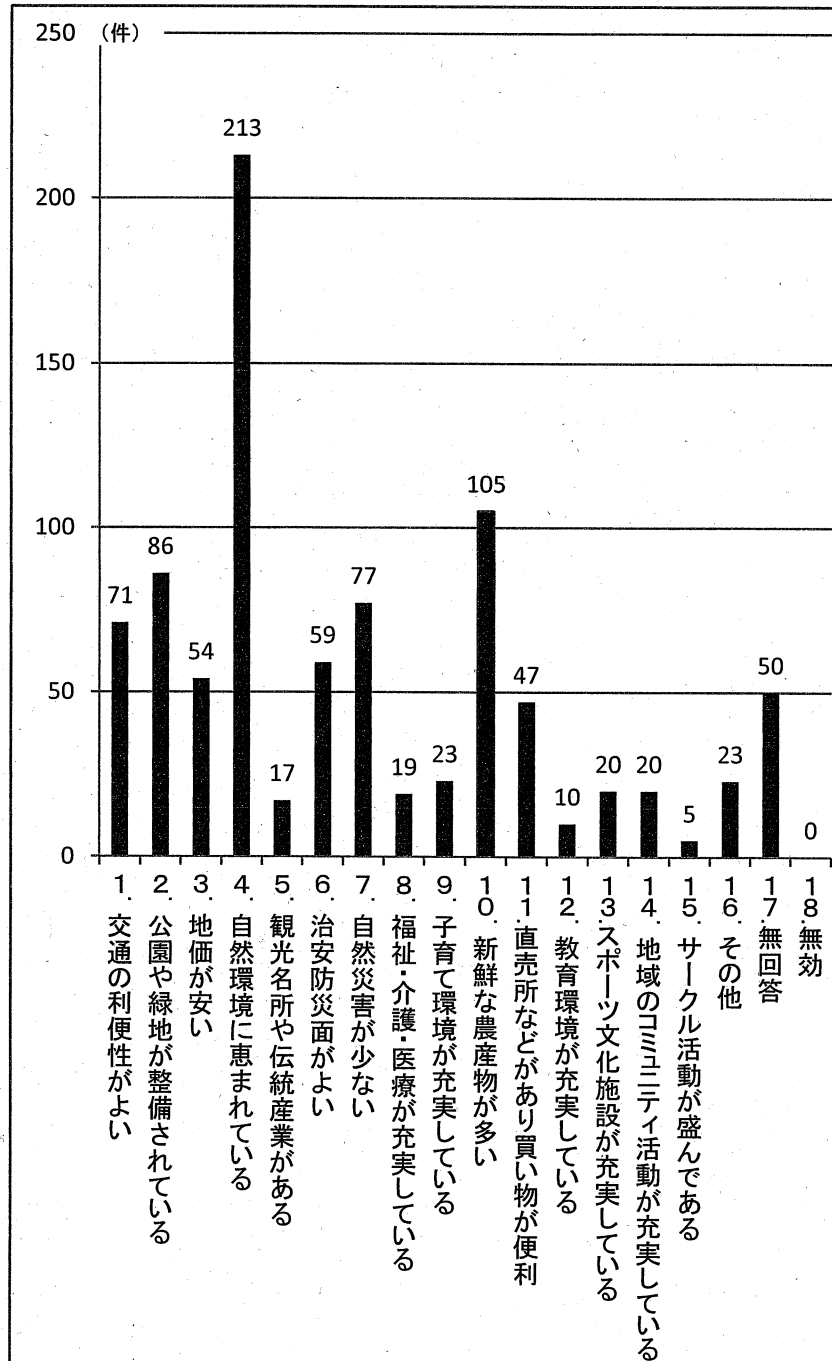


転出者

問10 みやま市に住んでよかった点(複数回答可)

転出した方が思うみやま市の魅力は、「自然環境」が最も多く、次いで「新鮮な農産物」、「公園や緑地」の順となっています。

1. 交通の利便性がよい	71
2. 公園や緑地が整備されている	86
3. 地価が安い	54
4. 自然環境に恵まれている	213
5. 観光名所や伝統産業がある	17
6. 治安防災面がよい	59
7. 自然災害が少ない	77
8. 福祉・介護・医療が充実している	19
9. 子育て環境が充実している	23
10. 新鮮な農産物が多い	105
11.直売所などがあり買い物が便利	47
12. 教育環境が充実している	10
13.スポーツ文化施設が充実している	20
14. 地域のコミュニティ活動が充実している	20
15. サークル活動が盛んである	5
16. その他	23
17.無回答	50
18.無効	0



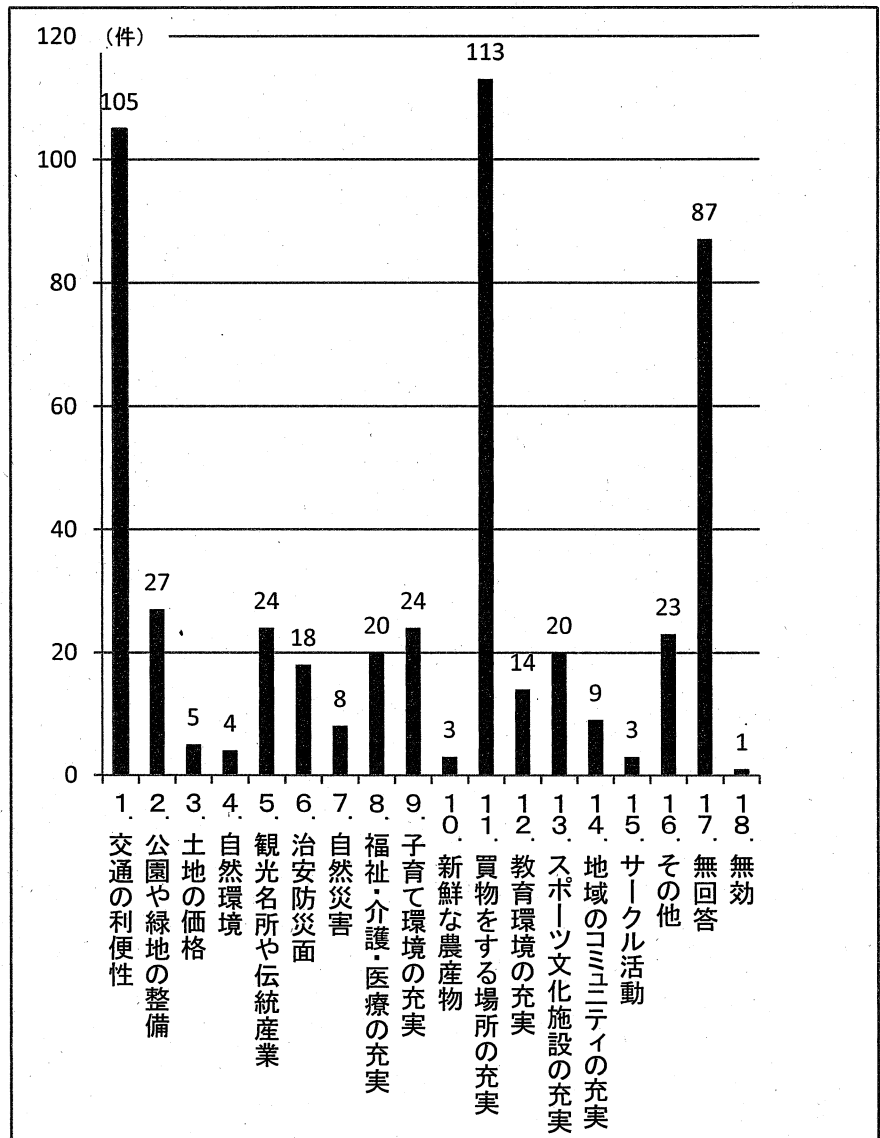
転入者

問11 みやま市に不足している点は？(複数回答可)

不足している点として「近くに買い物をするところが少ない」が一番多く、「交通の利便性」を長所として挙げた方もいますが、まだ不便と感じる方が多くなっています

1. 交通の利便性	105
2. 公園や緑地の整備	27
3. 土地の価格	5
4. 自然環境	4
5. 観光名所や伝統産業	24
6. 治安防災面	18
7. 自然災害	8
8. 福祉・介護・医療の充実	20
9. 子育て環境の充実	24
10. 新鮮な農産物	3
11. 買い物をする場所の充実	113
12. 教育環境の充実	14
13. スポーツ文化施設の充実	20
14. 地域のコミュニティの充実	9
15. サークル活動	3
16. その他	23
17. 無回答	87
18. 無効	1

508



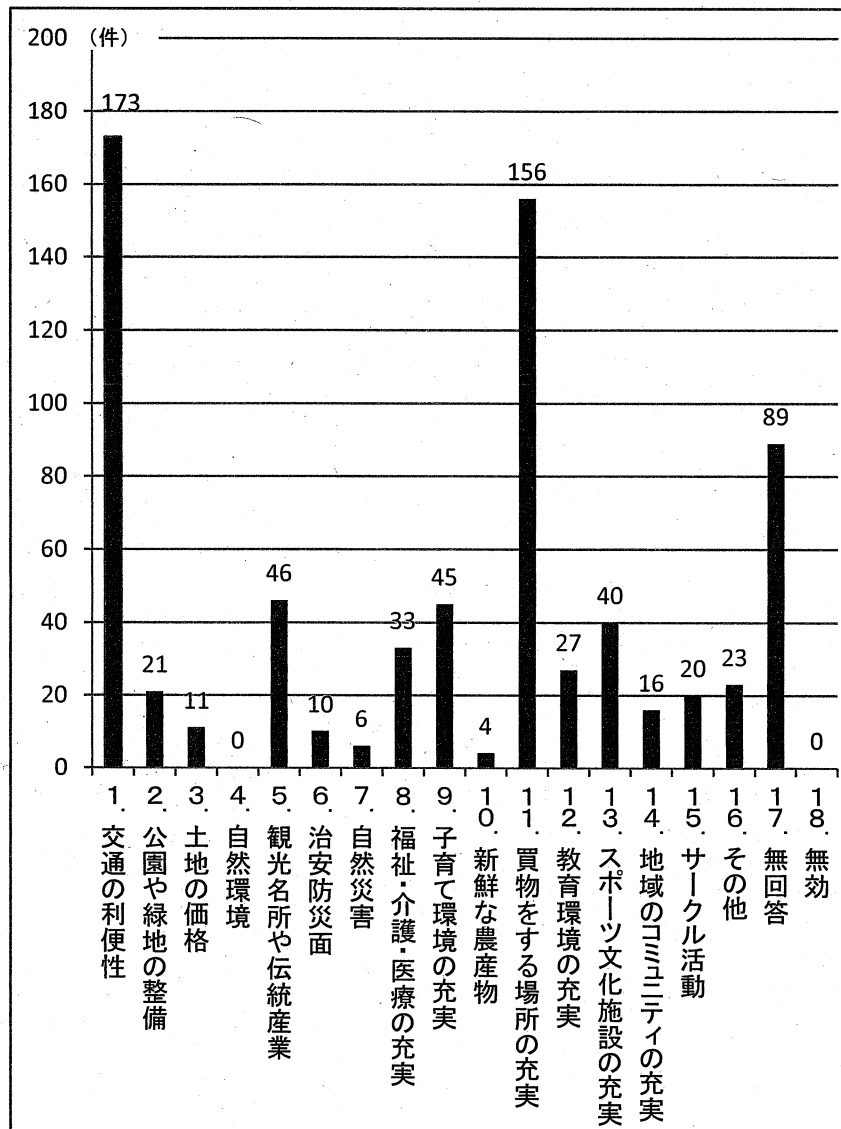
転出者

問11 みやま市に不足している点は？(複数回答可)

みやま市の課題は、「交通の利便性」「買い物をする場所の充実」をあげる方が多く、次いで「観光・伝統産業」、「子育て環境」の充実が多くなっています。

1. 交通の利便性	173
2. 公園や緑地の整備	21
3. 土地の価格	11
4. 自然環境	0
5. 観光名所や伝統産業	46
6. 治安防災面	10
7. 自然災害	6
8. 福祉・介護・医療の充実	33
9. 子育て環境の充実	45
10. 新鮮な農産物	4
11. 買い物をする場所の充実	156
12. 教育環境の充実	27
13. スポーツ文化施設の充実	40
14. 地域のコミュニティの充実	16
15. サークル活動	20
16. その他	23
17. 無回答	89
18. 無効	0

720



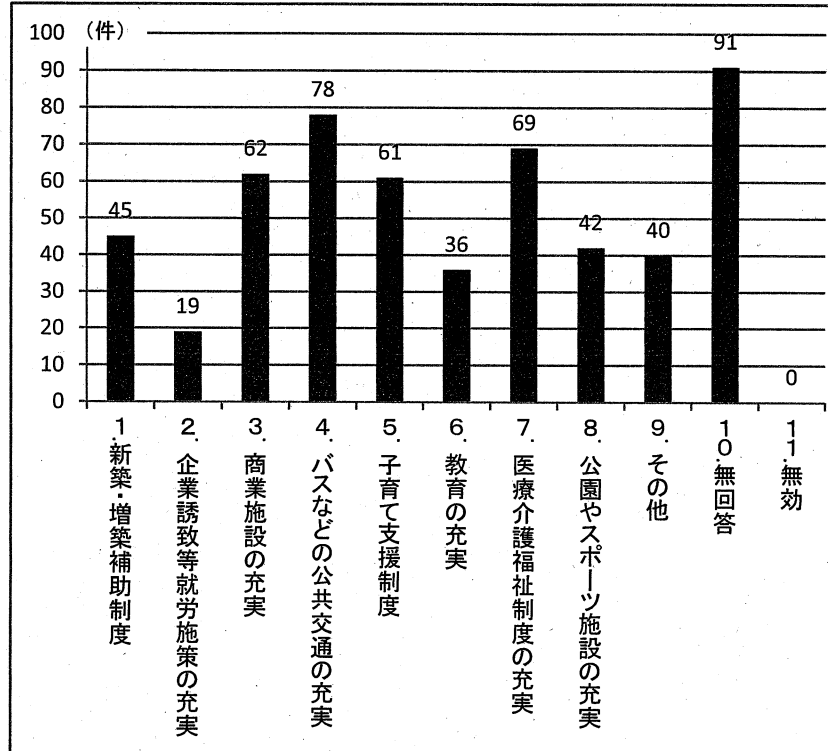
転入者

問12 住むところを決める上で重視する点は？(複数回答可)

「公共交通の充実」が最も多く、次いで「医療介護福祉制度」や「商業施設」の充実を重視する方が多くなっています。

1. 新築・増築補助制度	45
2. 企業誘致等就労施策の充実	19
3. 商業施設の充実	62
4. バスなどの公共交通の充実	78
5. 子育て支援制度	61
6. 教育の充実	36
7. 医療介護福祉制度の充実	69
8. 公園やスポーツ施設の充実	42
9. その他	40
10. 無回答	91
11. 無効	0

543



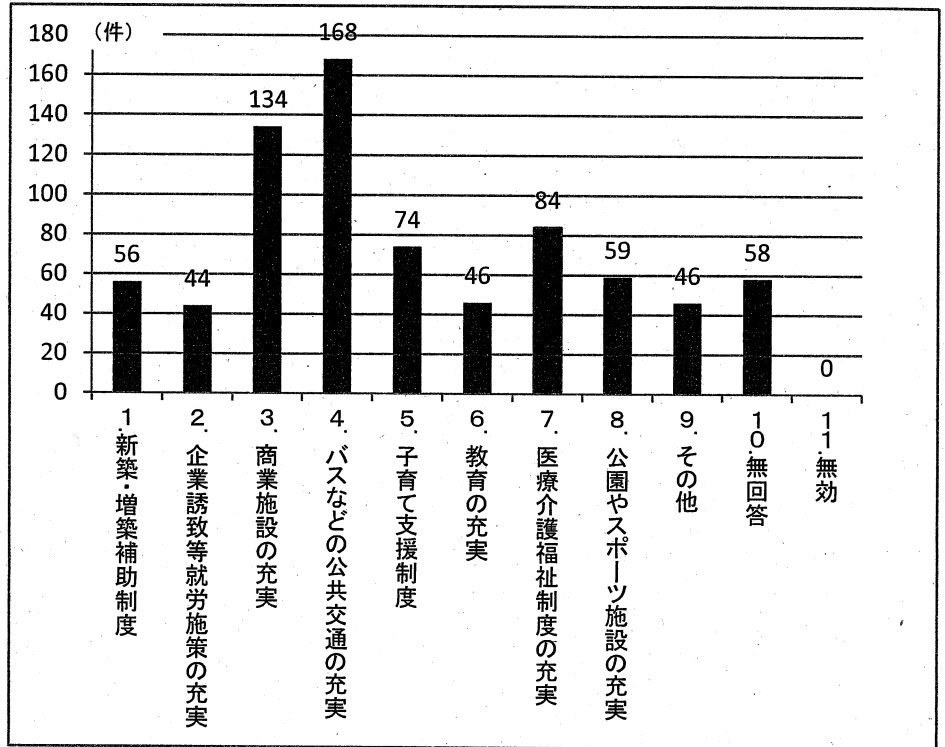
転出者

問12 住むところを決める上で重視する点は？(複数回答可)

商業施設・公共交通という、日常生活の利便性を重視する方が多くなっています。次いで「医療介護福祉」、「子育て支援」の充実が挙げられています。

1.新築・増築補助制度	56
2. 企業誘致等就労施策の充実	44
3. 商業施設の充実	134
4. バスなどの公共交通の充実	168
5. 子育て支援制度	74
6. 教育の充実	46
7. 医療介護福祉制度の充実	84
8. 公園やスポーツ施設の充実	59
9. その他	46
10.無回答	58
11.無効	0

769



問7	以前のところには何年お住まいでしたか？	1. 1年未満 5. 10年以上20年未満	2. 1年以上3年未満 6. 20年以上	3. 3年以上5年未満	4. 5年以上10年未満
問8	転入される一番の理由は？	1. 就職 8. 通勤の利便性	2. 転職 9. 生活の利便性	3. 転勤 10. その他（ ）	4. 退職 5. 結婚 6. 離婚 7. 住宅の建て替え
問9	他の市町村でも住まいを探されましたか？	1. 他の市町村も探したうえで、みやま市に決めた。(検討された自治体名：) 2. 最初からみやま市に住むつもりだったので、他の市町村は探さなかった。 3. みやま市に住むしかなかった。			
問10	このたび居住されるにあたり、みやま市のいいと思われる点は？(複数回答されて結構です)	1. 交通の利便性がいい 4. 自然環境に恵まれている 7. 自然災害が少ない 10. 新鮮な農産物が多い 13. スポーツ・文化施設が充実している 15. サークル活動が盛んである	2. 公園や緑地が整備されている 5. 観光名所や伝統産業がある 8. 福祉・介護・医療が充実している 11. 直売所などがあり買い物が便利 14. 地域のコミュニティが充実している 16. その他（ ）	3. 地価が安い 6. 治安・防災面がよい 9. 子育て環境が充実している 12. 教育環境が充実している	
問11	みやま市が不足している点(課題があると思われる点)は？(複数回答されて結構です)	1. 交通の利便性 4. 自然環境 7. 自然災害 10. 新鮮な農産物 13. スポーツ・文化施設の充実 15. サークル活動	2. 公園や緑地の整備 5. 観光名所や伝統産業 8. 福祉・介護・医療の充実 11. 買物をする場所の充実 14. 地域のコミュニティの充実 16. その他（ ）	3. 土地の価格 6. 治安・防災面 9. 子育て環境の充実 12. 教育環境の充実	
問12	住むところを決めるうえで特に重視される点は？(複数回答されて結構です)	1. 転入者が住宅を新築・改築する際の費用の一部を補助する制度 3. 商業施設の充実 6. 教育の充実 9. その他（ ）	4. バスなどの公共交通の充実 7. 医療・介護・福祉制度の充実	2. 企業誘致等の就労施策の充実 5. 子育て支援制度の充実 8. 公園やスポーツ施設の充実	

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

【問合せ先】 みやま市役所 企画財政課 企画振興係 (☎ 0944-64-1504)

みやま市定住促進計画

平成 26 年 12 月発行

■発行 みやま市 総務部 企画財政課
〒835-8601
福岡県みやま市瀬高町小川 5 番地
TEL : 0944-64-1504
FAX : 0944-64-1507
URL : <http://www.city.miyama.lg.jp>